

2009 年度修士論文

現代日本のスポーツ空間における女性像の社会的認識変遷の一考察

～「Sports Graphic Number」を例に～

Changing perceptions of women in the “sports space” of contemporary Japan
:Images of women in *Sports Graphic number*

早稲田大学 大学院スポーツ科学研究科

スポーツ科学専攻 スポーツ文化研究領域

5008A011-2

枝元 一将

Edamoto, Kazumasa

研究指導教員：リー・トンプソン教授

目次

序章	1
第1章 研究課題	
1-1 分析対象	8
1-2 分析方法	9
1-3 分類の定義	10
第2章 第1期（1980年～1984年）における女性の扱われ方	15
2-1 対象A群分析結果	15
2-2 対象B群分析結果	21
2-3 対象C群分析結果	25
2-4 第1期におけるスポーツ種目	27
第3章 第2期（1985年～1994年）における女性の扱われ方	34
3-1 対象A群分析結果	34
3-2 対象B群分析結果	38
3-3 対象C群分析結果	41
3-4 第2期におけるスポーツ種目数	45
第4章 第3期（1995年～2008年）における女性の扱われ方	51
4-1 対象A群分析結果	51
4-2 対象B群分析結果	53
4-3 対象C群分析結果	54
4-4 第3期におけるスポーツ種目	58
終章	
まとめ	62
本論の限界と結語	64
Number 引用資料	69
引用・参考文献	71
巻末資料	
分類表	74

序章

本論は日本の「スポーツ空間」における女性を日本社会がどのような存在として捉えてきたのか、その変遷を文藝春秋から発行されているスポーツ総合誌「Sports Graphic Number」（以下、Number）を参照しながら部分的に論じるものである。はじめに、「スポーツ空間」という言葉について言及しておきたい。

この言葉は、スポーツ・ビジネス研究領域の中におけるスポーツ施設や地域スポーツについての研究や、これに関連して建築・都市開発系の研究領域において多く見ることができる。この場合、そのほとんどは端的に言えば「スポーツをする場・環境・施設」として使用されている。¹

本論で使用する「スポーツ空間」はこのような意味よりさらにその適用範囲を広げて、「何らかの形でスポーツに関する様々な場・環境・組織・制度」と規定したい。例えば、スタジアムや競技場、スポーツクラブなどのスポーツ施設ももちろんこの中に含まれるし、スポーツ用品店やスポーツに関する行政組織、国際的組織、各競技協会、教育関連の施設や組織（大学の体育系学部、部活動など）、マスメディアも含まれる。

では、その「スポーツ空間」における女性像はどのように変遷してきたのであろうか？世界においても、日本においても女性がスポーツの世界に進出するようになって久しい。「男が男であること（＝女みたいではないこと）を証明するための手段として、スポーツは近代に根付いていった」²という経緯とスポーツが「男らしさの証明」との繋がりがある以上、女性がこのスポーツという空間に男性と同じように進出できたのは多くの時間と労力を必要とした。1896年に始まった近代オリンピックにおいては第2回のパリ大会で既に女性選手の参加が認められるが、実際、男性選手が参加する競技数との差は大きく、1976年モントリオール大会で女子の競技数はようやく男子の半分に到達した。このオリンピックへの女性選手参加の障害となった理由の1つとして、19世紀当時の男性達の「女性がスポーツをすること」に対する差別的認識が挙げられる。「当時の男性達は『過激すぎる』とか『女らしくない』などといった理由で、女性がスポーツをすることを制限しようとした」³のである。その結果、どのような事態が生じたのかというと、彼女達の実践するスポーツは「関節をやわらかくし、調子よく歩くようになるためのダンスと体操であり、器用さと気品をもたらすテニスやポロやアーチェリーであり、姿勢をよくする乗馬であり、当時若い女性達のあいだで流行していた自転車である。」⁴という具合に当時の社会的価値観が彼女達の競技種目を著しく制限したのである。そのような状況から100年余り、未だに様々な問題を抱えており、完全平等とは言えないながらもようやく「女性のスポーツ実践」と

いう認識は男性と並ぶほど「自然なこと」として捉えられてきているのではないだろうか。しかし、その 100 年の間、女性達のスポーツ実践が自然発生的な流れによって一般化したのではなく、そこには実に様々な方面での女性達の努力を見ることができる。競技における実績の向上。スポーツという空間における男女の権利平等を唱えた国際女子体育スポーツ連盟⁵など世界中様々な国における国際組織の設立と運動。そして世界女性スポーツ会議⁶やブライトン宣言⁷などの大会や宣言。世界女性会議⁸や「女性に関するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」(女性差別撤廃条約)⁹などスポーツという枠組みから外れ、女性そのものの人権の尊重や平等を形成するための大会や条約の締結などである。

無論、日本のスポーツ界もこの潮流の外れにあったわけではない。江刺の調査によると、戦前、1920 年代の日本社会の「女性スポーツ観」というのは、女性達のスポーツ実践において大きく不利なものとなっていたようだ。¹⁰

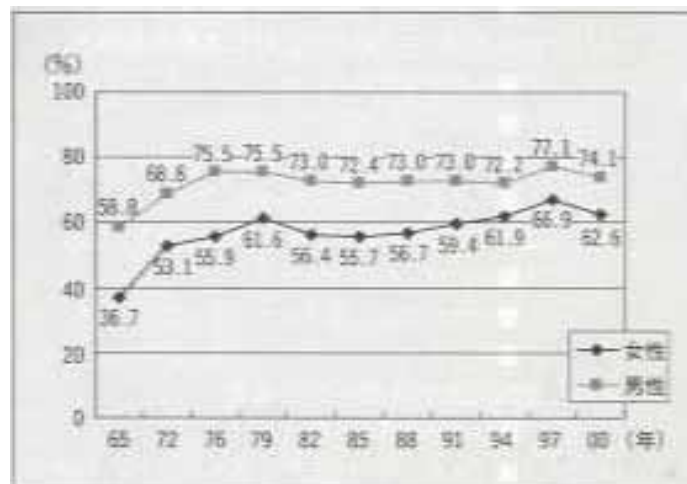
当時、女性達がスポーツを実践する上で最も障害となっていた要素は経済的問題や時間的余裕などではなく、「世間の偏見」だったそうである。また、日本の場合は「女性は家を守り、男性の外での活躍が存分に出来るようにし、子女の養育を果たす（良妻賢母）のが至上とされていた。運動する女性はオテンバ視されていたようである」¹¹という所謂、家父長制的思考も女性のスポーツ実践にマイナスの影響を与えただろう。これらのことを踏まえると、「当時の女性スポーツに対する一般の人々の態度は、必ずしも肯定的ではなかったと推察される。」¹²

「女性スポーツ観」が社会にそのように認識されていた時代から 80 年以上の月日を経て、日本における「女性スポーツ観」は大きく転換したと言えるだろう。筆者は 1984 年生まれであるが、小学生だった頃、友達の女の子や親せきの女性は何らかの運動部に所属していたり、運動が好きな女の子がいるというのはごく普通の事として捉えていた。もちろん、男の子に比べると運動が好きな女の子は少なかったが、それでも女の子がスポーツすることに違和感を持たなかったように思う。総理府（現「内閣府」）の「体力・スポーツに関する世論調査」の中の「1 年間に何らかの運動やスポーツを 1 回以上行った者」の割合の変遷を見てみると、1965 年以降、女性も男性もその割合を増加させていることがわかる。

(表 1)

また、笹川スポーツ財団の調査における過去 1 年間に 1 回以上何らかの運動・スポーツ活動をした成人女性の割合も「1994 年の 40.6%から、2004 年には 70.2%にまで増加」¹³している。

表1 「スポーツ実施率にみる性差」『目で見える女性スポーツ白書』、大修館書店、p90



(資料)「1年間に何らかの運動やスポーツを1回以上行った者の割合」

この様に、年々、日本における女性のスポーツ実践が増加しているようだが、もちろん、そこには前述した「女性スポーツ観」もその流れと関連して、変遷してきたと考えられる。

それでは、日本において、その「女性スポーツ観」は具体的にどのように変遷していったのだろうか。この命題を明らかにするためには彼女達がメディアの中でどのように表象されてきたかの変遷を辿ることが有効だと考えられる。

数あるメディアの中で、本論では Number を対象として、その中で表象されている女性の変遷を辿っていくこととする。もちろん、最適な方法としては、できるだけ多くのメディアを対象として、その中に描かれているスポーツと女性の関わり方の変遷を辿ることであるが、この方法は筆者の手に余る。したがって、本論では Number 一誌だけを対象として、そこから「女性スポーツ観」変遷の一部を抽出したい。このスポーツ・メディアを対象とする理由の詳細については後述するが、数あるスポーツ・メディアの中でも日本の「女性スポーツ観」の概観の変遷を辿るのに最適だと考えられるからである。

Number における女性の表象の変遷を辿ることで、これまで漠然と語られてきた「スポーツ空間に存在する女性の存在様式に対する社会的認識」の変遷を部分的であれ浮き彫りにする事、それを本論の目的とする。また、本論全体を通して「男性目線記事」というものを軸としつつ論を展開していく。この男性目線記事についての詳しい定義は後述する。この記事を中心に論述する理由は Number で表象されている女性が性的対象として見られているかいないかという事実が「女性がスポーツを実践する」という価値観が当該時代の日本に定着しているか、いないかということを判断する際の 1 つの材料だと考えられるためである。実を言うと、当初この「男性目線記事」を中心にして、論述する予定ではなか

った。しかし、創刊から Number の女性記事を見ることによって、この部分が現在の一般的な“硬派”なイメージの Number とは大きく異なり、明らかな変化を見るのには妥当だと考えたからである。

次に先行研究についてであるが、スポーツと女性とメディアとの関わりについての研究はスポーツ社会学、またジェンダー研究の 2 つの側面から数多く研究されている。最もよく見受けられる研究はスポーツ・メディアにおける女性選手についての言説分析である。多くの場合、スポーツ・メディアに映し出されている女性選手は暗黙のうちにスポーツ選手としてではなく、他のジェンダー的女性役割のイメージを付与され、彼女達のスポーツ選手としての功績が矮小化されているということを問題視している。しかし、本研究の様に、1つのスポーツ・メディアの中に描かれている女性そのものの変遷を辿ったものは見当たらない。

高井は朝日新聞上の高校野球女子マネージャー論争を対象として、メディア空間における差別論争と社会の関係を知識社会的見地から考察している。¹⁴ この研究では朝日新聞という 1 メディアの言説分析にとどまっている為、研究全体における差別論争の取り扱いが朝日新聞社の編集姿勢に大きく依存してしまっている所に限界がある。しかし、高井が「それが差別とされるような社会状況、コンテクスト、日常的な『知』のあり方が大きな意味を持っており、それはもちろん朝日新聞の態度にも影響を与える」と言及しているように、1つのメディアの言説分析ではあるが、そこに社会背景の鏡面としての一定の客観性が保たれていると考えられる。本研究においても、新聞と雑誌という違いはあるにせよ Number という 1 メディアを扱っている点で、この考え方は共通点があると言える。そして、高井は 60 年代から 90 年代という長期スパンにおいて、朝日新聞紙面上の差別論争の変容を分析している。その差別論争を「A：女子マネージャーという概念そのもの」が差別であるという論争と「B：女子マネージャーは選手と同等ではなく、あくまで雑用的マネージャーであるという概念」は差別であるという論争、また「C：女にマネージャーは務まるのか」という保守的思想の 3 つに種別し、いかに A が B に追いやられたか、いかに C の論争が社会から淘汰されていったのかを明らかにしている。また B の論争が高野連の女子マネージャーのベンチ入り許可という決定で幕を下ろしたものの、そこには高野連の柔軟な思想ではなく、あくまで「対サッカー人気」という「男の論理」が働いていたことを明らかにし、「野球は男のスポーツである」という思想構造そのものを振るがしたのではないことを明らかにしている。この様に 1 つのメディアの、1つの対象の言説変容を長期スパンで辿るという考察の形式でここにも本研究との共通点が見出だされ、参考とした。

一人の女性競技者のスポーツ・メディアによる描かれ方の変遷を追った研究として、飯田はシドニー五輪柔道女子 52 キロ級銀メダリストの檜崎教子に焦点を当て、1996 年アトランタ五輪、1999 年世界柔道、2000 年シドニー五輪の新聞報道の変遷を追っている。この変遷を通して「女性」というジェンダーが構築される過程を読み解いている。この中で飯田は『男は仕事、女は家庭』の性別役割分担から、女性は『仕事も家庭も』という新性別役割分担が、女性たちの同意を得て構築される¹⁵ということ指摘している。飯田の研究は世界的な 3 大会の間に、結婚を通して菅原から檜崎へと苗字を変え、社会的なステレオタイプとしての「女性」の役割を変化させた女性選手に注目したという点で評価できる。

また田淵はスポーツ活動への参加において、男女でどのような区別がなされているか、それと同時にその要因と雑誌記事に表現されているスポーツ活動への参加の様相を検討している。¹⁶この研究では雑誌記事の引用だけから論を展開している飯田の研究とは異なり、現代日本のスポーツ参加における性差、その変動、そしてその性差が発生する要因までも様々な統計的データを精査することで、その裏側にある社会背景にまで言及しているという点で本研究に重要な示唆を与えている。そして、この研究のまとめとして雑誌記事におけるスポーツと女性観の関係に「女性がスポーツを行うことは特殊である、という考え方が窺え」、また「女性はスポーツ行為者である男性に従属しそれをささえるという性役割観」があるということを指摘した。なお、この田淵の研究において、使用されている記事分類の 6 つの分類の定義は本論で Number の記事を分類する際に参考とした。

以上各研究では、基本的にスポーツ・メディアにおける女性のジェンダー差別やステレオタイプを、詳細な言説分析によって指摘している。本研究における目的はあくまで日本のスポーツ空間における具体的な女性認識の変遷の部分的概観を Number というスポーツ・メディアを対象として浮き彫りにすることであって、そこに描かれている女性像が社会にジェンダー観やステレオタイプを刷り込むものだとしても、そこは本研究の課題ではない。しかし、記事内容の変遷を明らかにすることが目的であるため、どのような表現がジェンダー観やステレオタイプを強化するのか、またそうでないのかを把握しておく必要はあると考えられる。その点において、上述した 3 研究は本研究に重要な示唆を与えている。

また、方法論において朝日新聞を長期スパンで分析した高井と、雑誌記事を当時の社会背景と絡め女性の表現の仕方を 6 分類した上で分析した田淵の両研究は本研究で参考とした。

1 田 宇・金弘己・三村浩史・吉田友彦・瀧沢正之、1994、「地域スポーツ空間のマスタープランの計画方法論に関する研究（都市計画）」『日本建築学会近畿支部研究報告集（計画系）』第 34 巻、社団法人日本建築学会、町村敬志・原田宗彦・友添秀則・清水諭、2009、「2016 年以降の東京とスポーツ空間」『現代スポーツ評論』通号第 19 号、創文企画

2 熊安貴美江、2002、「スポーツと男らしさ/女らしさ」『AERA Mook ジェンダーがわかる』、朝日新聞社、p87

3 来田享子、2001、「コラム 20 世紀初頭の<女らしいスポーツ>との闘い ―国際女子スポーツ連盟とオリンピック大会」井谷恵子・田原淳子・来田享子編著『目でみる女性スポーツ白書』、大修館書店、p37

4 同上、p37

5 1949 年に設立された。女性スポーツと女子体育のために活動している会員を支援し、専門的な発展と国際協力の機会を提供している国際的な組織。4 年に 1 度の頻度で学会を開催している。1969 年には東京大会が開かれた。近年、この組織はスポーツにおける男女平等及び女子への体育教育の平等な機会を提供するための研究や出版の推進に力を注いでいる。（同上、p43）

6 女性とスポーツを取り巻く問題を話し合い、その発展を目指して、1994 年にイギリスのブライトンで最初の会議が開かれた。以来、政府関係者や国連、NGO など、主にスポーツ政策に携わる人たちが 4 年に 1 度集い開催されている。2006 年の第 4 回大会は熊本で開催された。（ウェブサイト「sports navi.com」より

<http://sportsnavi.yahoo.co.jp/other/woman/column/200605/at00008976.html>）

7 第 1 回世界女性スポーツ会議ブライトン大会で採択された宣言。この宣言は、政府、省庁、団体、企業、教育・研究機関、女性団体、そして個人など、スポーツの実行・発展・振興に責任を持つ、または直接的・間接的に影響を与える人々、またはスポーツにおける女性の就職、教育、管理、トレーニング、発展に、どんな形であれ関心を寄せる人々、すべてにあてて出されたものである。（井谷・田原・来田、2001、p306）

8 国連は、世界的規模で男女平等の原則が認識され、かつ、婦人の権利の確保のための法律的及び社会的措置が実施されることが必要であるとの認識の下に、昭和 50 年（1975 年）を国際婦人年と宣言し、①男女平等の推進、②経済、社会、文化への婦人の参加、③国際平和と協力への婦人の貢献を目標に世界的な活動を行うことを決定した。その中心的事業として昭和 50 年（1975 年）にメキシコシティにおいて国際婦人年世界会議が開催された。以降、5～10 年毎に開催され、これまでコペンハーゲン、ナイロビ、北京のほか世界の都市で開催されている。（内閣総理大臣官房長官審議室[婦人問題担当室]編、1986、『2000 年へのためにガイドライン』、大蔵省印刷局、p1）

9 男女の完全な平等の達成に貢献することを目的として、女子に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念としている。「女子に対する差別」を定義し、締約国に対し、政治的及び公的活動、並びに経済的及び社会的活動における差別の撤廃のために適切な措置をとることを求めている。1979 年の第 34 回国連総会において採択され、1981 年に発行し、日本は 1985 年に締約した。

（外務省 HP より <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/josi/index.html>）

10 江刺は「女性スポーツ観」を「女性がスポーツ活動をすることに對する是非」と定義している。本論ではこれを参考として、「女性スポーツ観」を「スポーツ空間に存在する女性の存在様式に対する社会的認識」とする

（江刺正吾、1992、『女性スポーツの社会学』、不昧堂出版）

11 同上、p179

12 同上、p179

13 笹川スポーツ財団編、2006、『スポーツ白書 ～スポーツの新たな価値の発見～』、SSF 笹川スポーツ財団、p204

¹⁴ 高井昌史、2004、「メディア空間における女性差別論争の知識社会学的考察」『スポーツとジェンダー研究』第2号、日本スポーツとジェンダー研究会編集委員会、

¹⁵ 飯田貴子、2003、「新聞報道における女性競技者のジェンダー化 -菅原教子から檜崎教子へ-」『スポーツとジェンダー研究』、第1号、日本スポーツとジェンダー研究会編集委員会、p13

¹⁶ 田渕祐果、1995、「スポーツ・ジャーナリズムと女性」『関西学院大学社会学部紀要』第73号、関西学院大学社会学部研究会

第1章 研究課題

1-1 分析対象

本研究では文藝春秋より発行されているスポーツ総合誌 Number を分析の対象として扱う。この雑誌を対象とする理由は2点ある。

1つ目に、この雑誌が1つの競技についての記事を専門的に扱うスポーツ専門誌ではなく、全てのスポーツを対象として扱うスポーツ総合誌としての体裁を採っているという点である。これによって、Number が創刊された1980年以降における日本のスポーツ空間の変遷を辿る場合、他のスポーツ・メディアよりも最も適当だと考えられるからである。

2つ目は Number のスポーツ総合誌としての歴史と販売部数に裏付けられた社会的な認知度の高さである。前述した様にこの雑誌は1980年に創刊されたスポーツ総合誌で、これまで日本国内において発行されたどのスポーツ総合誌よりも長い歴史を持つ。他に発行されたスポーツ総合誌として、「Sportiva」(集英社)、「ゼッケン」(サンケイスポーツ)、「Sports Yeah!」(角川書店)、「バーサス」(光文社)などが挙げられるが、これらは全て2000年代前半に創刊され、しかも現在では「Sportiva」以外は廃刊及び休刊となっている(表2-1、2参照)。しかも、これらのスポーツ総合誌が「いずれも、文藝春秋の名物雑誌『Number』(隔週刊)に対抗しようと創刊された」¹⁷という事実や「今やスポーツ・ジャーナリズムの中で確固たる地位を占める」¹⁸という他メディアからの言及が Number の認知度を裏付けていると言える。

また、Number の公称部数または日本ABC協会から毎年発行されている「雑誌公査レポート」(Number は94年下期より協会に加盟。それ以前は公称部数)の調査結果を見ても、1年の1号あたりの平均販売部数が11万冊を下回ったことがない。80年から93年の文藝春秋による公称部数をそのまま鵜呑みにする事はできないが、94年から続けられている日本ABC協会による調査において1冊平均11万冊を下回っていないという事実だけ見ても、Number が社会に対する一定の影響力を持ち、また逆に日本のスポーツ空間の一部を反映しているとも言える。

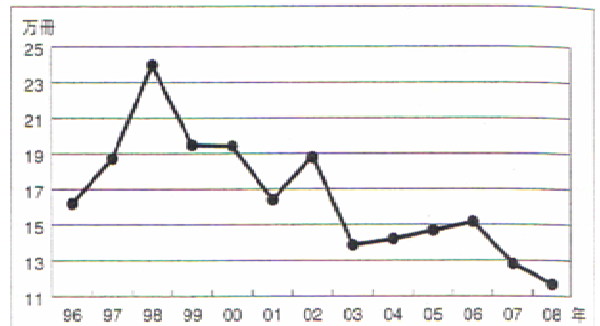
以上、2点が本研究において Number を対象とする理由である。もちろん本研究の目的上、他のスポーツ総合誌もその対象として含めても問題は無いように見えるが、スポーツ・メディアの変遷を辿る上で、2000年代前半から創刊された他誌では対象としては不十分であると考えられる他、販売部数を含めた認知度という点においても Number と他誌では差があると判断した為、本研究ではこれらを取り扱わないこととした。

表 2-1 朝日新聞 2007 年 1 月 6 日 夕刊 1 面



(資料)スポーツ総合誌の消長

表 2-2 出版指標年報 2009 年版 p206



(資料) 日本 ABC 協会の調査による Number の部数推移

1-2 分析方法

分析方法としては 1980 年から 2008 年の 28 年間に発行された全 718 冊の中において女性アスリートだけでなく、女性そのものが扱われている記事を全てある基準において分類した。なぜなら、記事の数量的な分類をすることによって、各分類記事の時代的な変遷を明確な数字として明らかにすることができるからである。そして、この分類された記事の統計の変遷を追うことで、Number 誌面上に表れた「女性スポーツ観」の変遷を見ることができると考えた。以下に分類の定義と使用した分類表を提示する。

また、補助的に各所において、その時代の記事を提示し、その記事の質的分析も行った。

1-3 分類の定義

ここでは、本論において記事の数量分析を行うための分類を行った際に使用した分類の定義を提示する。なお、この定義をする上で、上述したように田渕の先行研究を参考とした。田渕は記事見出しにおける女性表現の考察を行っているが、この女性表現の分類を「亜種としての女性（本来そのことばの意味に性別を含まないようなものに、女性であるが故に特別な方法、「女性」等の語をかぶせて表現しているもの）」¹⁹、「客体としての女性（男性を主体とし、男性の視点・関心から女性を表現しているもの。男性に「見られる」存在としての女性を表現しているもの）」、「従属する存在としての女性（女房、妻、コンパニオンガール等）」、「低能力者としての女性又は過剰表現（女だてらに、女三四郎、魔女等女性は男性よりも能力が低いということを前提とした表現）」²⁰、「若さ（幼さ）に主眼をおいた女性（女子高生、ギャル、少女等）」、「その他」²¹の6つに分類しており、これらの分類を参考に以下の分類の定義を作成した。

表の横分類（群）→対象(どの様な女性、もしくは女性に関する記事が対象となっているか)

- ・ 「**スポーツをする、もしくはしていた女性**」(A)・・・プロ・アマスポーツ選手、学生、一般社会人など社会的身分に関係なく明らかに運動をしている女性。また、過去にプロ、アマとして選手を経験し、引退した者も含める。対象となるのはその様な個人やチーム。何らかの大会の記事であっても、特定のそれらが焦点となっている場合はここに分類し、大会そのものが焦点となっている場合は（C）に分類する。
- ・ 「**スポーツをしていない女性**」(B)・・・スポーツをしていない女性。スポーツ空間とは直接的に関係のない芸能人やスポーツ選手の母、妻、兄弟など。しかし、その様な肩書に属する女性がスポーツをしている存在として扱われている場合は（A）に分類される。例えば芸能人がスポーツ観戦をしている場合は（B）、芸能人が実際にスポーツをしている場合は（A）に分類する。
- ・ 「**女性全般に関する記事**」(C)・・・特定の個人やチーム、団体などの固有体に絞られた記事でなく、スポーツに関する記事かそうでないかは問わず、女性全般についての記事。例えば、女性の身体に関する記事や女性スポーツの制度やルールなどについての記事はここに分類する。この対象 C と後述する表象 D, E, H の 3 項との組み合わせについては記事内の描写で文章や写真など何らかの形で性（セックス）的描写があった場合は D へ、主にスポーツをする女性の身体についての記事の場合は E へ、それ以外で F、も

しくは G に当てはまらない場合は H に分類するようにした。結果的に H 分類とされた記事は女性スポーツの競技そのもの、つまり女性も行為者として参加するマイナースポーツの紹介や競技のルール、施設、制度、協会についてなどが多くなった。

表の縦分類→表象（記事内での女性がどの様に描かれているか）

- ・ 「男性目線」(D)・・・対象の分類で (A)、(B)、(C) と分類されたどの記事にも当てはまる。それらを写真、写真コメント、記事内容、経歴欄などのどれか 1 つにでも男性目線のものが見られた場合、ここに分類する。

ただし、条件として記事全体を俯瞰して、その半分以上が男性目線で扱われていなければならない。また、その文言内容が女性の身体に関する性的言及など、性の対象としてストレートな表現が見受けられた場合に限って、男性目線的文言が記事の半分以下だとしてもここに分類する。

「男性目線記事」をもう少し説明するならば、記事の対象となっている女性や女性チーム、女性一般論が部分的であれ、男性からの性（ジェンダーではなくセックス）の対象として見られていると判断できる記事である。また、女性の身体や顔をはじめとする容姿に対する性的言及もここに分類する。

- ・ 「現在もしくは過去においてスポーツをする女性」(E)・・・対象の分類で (A) と分類された記事で、その記事内容が大会の実績、練習内容、選手としての生活などその対象を一人の運動をしている人間、1 つのチームなどとして、その競技面を中心に描いている場合、ここに分類する。

- ・ 「従属的又は支持的役割としての女性」(F)・・・対象の分類で (A)、(B)、(C) と分類されたどの記事にも当てはまる。主に母、妻、夫、ファンなど。

- ・ 「周縁的存在としての女性」(G)・・・対象の分類で (A)、(B)、(C) と分類されたどの記事にも当てはまる。主に監督、コーチ、トレーナー、調教師、応援団など、自身が選手として競技に参加するわけではないが、その周縁におり、組織に所属し、間接的に競技に関わっている場合。ただし、引退した選手がその様な仕事に就いている場合は対象が (A)、縦分類がこの (G) と分類する。つまり、そのような記事は分類 (AG) と

なる。

- ・ 「D、E、F、Gを除く女性スポーツ空間に関して」(H)・・・表象 D、E、F、G のどれにも当てはまらず、女性全般に関する記事。主に女性スポーツそのもののルールや制度、競技協会などについて。

以上が記事分類の定義である。これらの対象と表象の横と縦の組み合わせで記事の分類を行なう。なお、分類表に関しては参考・引用文献とともに最終頁に貼付した。

記事例

ここで以下に具体的に3つの例を提示する。まず1つ目として、「スポーツをする、もしくははしていた女性」を対象に、彼女もしくは彼女達が「現在もしくは過去においてスポーツをする女性」として扱われていると判断される記事の場合、その記事は分類 AE（例1）

AE：女性スポーツ選手を対象として、その競技面を中心に表象している



例1 Sports Graphic Number 通号707号、2008、p92-93

この記事は女子プロゴルファー・横峯さくらをあくまで一人のスポーツ選手として捉え、競技に関係の無い文言が有意に見られなかったため、この AE に分類した。

次に2つ目の例である。「スポーツをしていない女性」を対象に、彼女もしくは彼女達が「男性目線」で扱われていると判断される場合、その記事は分類 BD となる。(例 2)

BD:スポーツをしていない女性を対象に、男性目線で表象されている



例2 Sports Graphic Number 通号7号、1980、p18-19

この記事ではスポーツ選手ではない外国人女性モデルを記事の対象とし、彼女達が水着を着用し、男性目線で表象されていると判断したため BD に分類した。この写真からだけでは判断できないかもしれないが、写真右奥に写っているもう一人の女性は水着のパンツがはだけ、臀部を露わにしている他、ここでは掲載していない記事内写真では乳房の透けて見える水着を着用した女性モデルが登場するため、BD に分類できると判断した。また、この写真右奥はパラセーリングをしており、スポーツをしているとも判断できるが、あくまで記事上でスポーツ記事としてではなく、水着女性モデルを使用したグラビア記事として掲載されている為、対象としては B 分類となった。

3つ目として、特定の女性や女性集団を対象としたものではなく「女性全般に関する記事」で、「女性スポーツのルール、制度、競技そのもの、協会」などについての記事と判断される場合、それは分類 CH（例 3）となる。

CH:女性個人やチームを対象としていないが、女性が行うスポーツそのものに関する記事



例 3 Sports Graphic Number 通号 463 号、1999、p13

この記事では、個人やチームの固有名詞は出ていないが、新相撲という女性スポーツそのものについての記事であったため、対象として C に分類した。また、その対象も新相撲のルールや制度などに関することであったため、H に分類した。

¹⁷ 朝日新聞 2007 年 1 月 6 日 夕刊

¹⁸ 永江朗(1)、2002、「雑誌ブランドの生まれる場所 (11) 日本のスポーツ・ジャーナリズムの試金石「Sports Graphic Number」前編」『編集会議』第 13 号、宣伝会議、p114

¹⁹ 田淵祐果、1995、「スポーツ・ジャーナリズムと女性」『関西学院大学社会学部紀要』第 73 号、関西学院大学社会学部研究会、p116

²⁰ 同上、p117

²¹ 同上、p118

第2章 第1期（1980年～1984年）における女性の扱われ方

初めに時代区分について説明する。Number の数的・質的分析をした結果、雑誌内における女性の扱われた方に大きく3つの時期があると判断した。この区分であるが、表象D「男性目線」（以下、D）の記事を軸に据えて検討し、その結果が以下の3つの区分となった。

- ① 対象A群（スポーツをする、もしくはしていた女性）記事内において他の時代に比べ相対的に表象Dの記事が多い時期（1980年～1984年）
- ② 対象A群、B群、C群全てから表象Dの記事が激減する時期（1985年～1994年）
- ③ 対象B群（スポーツをしていない女性）に当てはまる全ての記事が激減する時期（1995年～2008年）

以上が、3つの時代区分である。この2章では①の1980年から1984年までを範囲とする。以降、章ごとに②、③の時代区分について考察していくこととする。

2-1 対象A（「スポーツをする、もしくはしていた女性」）群分析結果

まず、1980年から1984年の間の5年間のA群に分類された記事の数量的分析の結果を考察する。表3が対象A（「スポーツをする、もしくはしていた女性」）群に分類された記事の表象の分類の円グラフである。

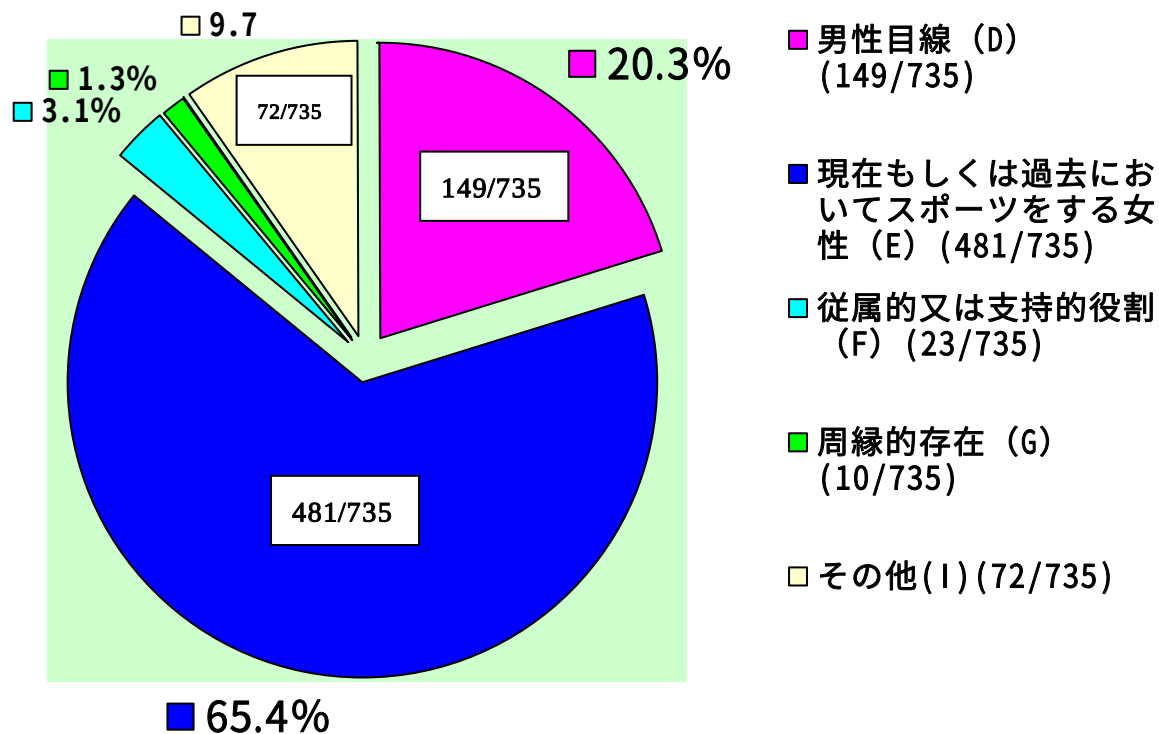
グラフの各項目の外側に表記してある数字はA群全記事に対する各表象の占める割合である。また、円グラフの各項目に表記した数字はA群全体の記事数を分母、各項目の記事数を分子とした分数である。表記範囲の関係で円グラフ内にこの分数が書ききれない場合は右の凡例項目名の所に表記した。凡例項目に表記したアルファベットは前章で提示した分類表で用いた表象分類を表している。なお、本論における分類方法においては、対象と表象の定義で矛盾が生じ、存在し得ない組み合わせも存在する。例えば、分類AH、BE、BHなどである。これらの分類は初めから省略した。

このグラフによると、「現在もしくは過去においてスポーツをする女性」（以下、E）が65.4%と最も多く、次いで「男性目線」（以下、D）が20.3%、「従属的又は支持的役割」（以下、F）が3.1%、「周縁的存在」が1.3%となっている。Dとそれ以外の表象の分類との数値差が非常に大きくなっている事がわかるが、これはA群の傾向とも言える。なぜなら、本来（F）や（G）の2つの表象はその定義上、B群（スポーツをしていない女性）に当てはまり易い項目と言えるからである。

そして、DとEの差も約45%とかなり大きい。この2分類に関してだけ1年毎に比較

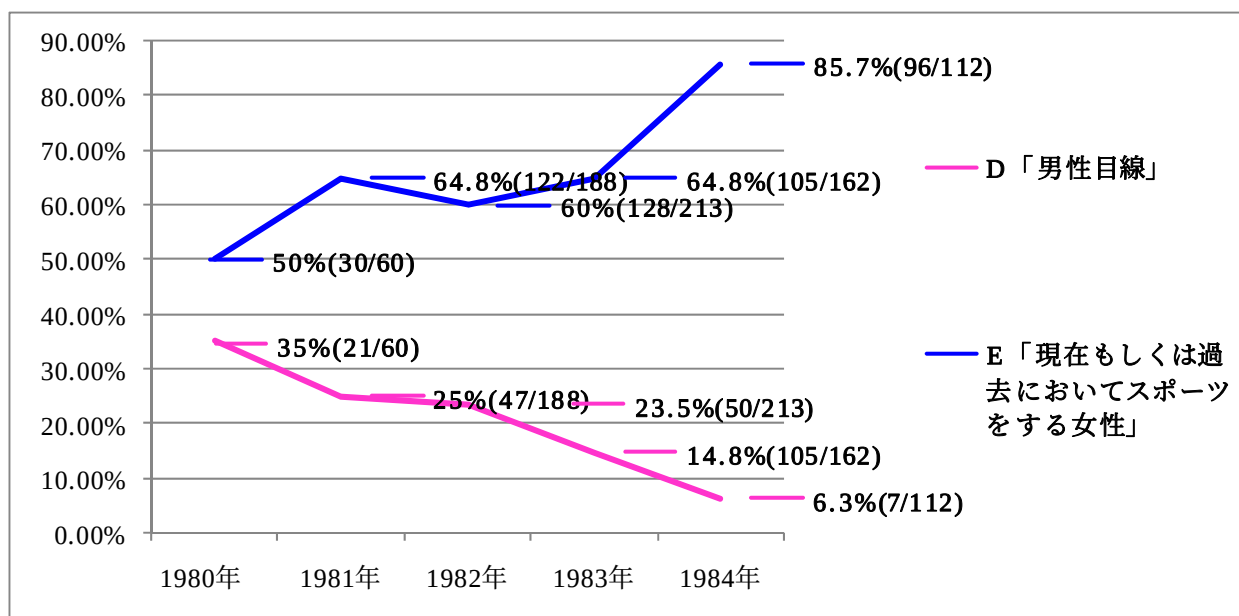
したものが表 4 である。

表 3 1980 年～1984 年における A 群記事分類結果



注) A 群において表象「女性スポーツ空間に関して」(H) との組み合わせは定義的に存在しない。よってここでは表記していない。

表 4 1980 年～1984 年における対象 A 群・表象 D・E の 1 年毎の記事割合及び記事実数 (表象 D・E 記事数/対象 A 群全記事数)



これによると、創刊時は 15%の差であるが、年を経るにつれて段階的にその差は広がっている。特に 83 年以降の D の下降の幅は大きい。これには 84 年に行われたサラエボ五輪・ロサンゼルス五輪の影響が考えられる。この頃はまだ日本だけでなく、世界的なメディアの傾向を見ても、スポーツ・メディアで取り上げられるのはほとんどの場合男性選手だったようである。²²83 年、84 年と連続して記事実数が減少している事を見ると、Number においても同様の傾向があることが伺える。常に男性選手の記事にその記事スペースを追われ、オリンピックイヤーでさらにその傾向が強まっている中において、女性選手を 80 年から 82 年の 3 年間で同じ割合で男性目線の記事で扱うことはスポーツ雑誌としては不自然である。それを考えると、女性記事数の減少に伴って、内容的に男性目線の記事も減少していくのは自然な傾向と言える。

しかし、やはりここで注目すべきことは D の数字である。Number 初代編集長・岡崎満義の「社会化されたスポーツのよい面を引き出すようなスポーツ誌でありたい。『スポーツはヒューマニズムの新しい一表現形態である』」²³や二代目編集長・松尾秀助の「『タイム』や『ライフ』と同じレベルのジャーナリズムをスポーツの世界に持ち込む、という意気込みで創刊されたのだった。」²⁴などの発言から伺うことができる Number という雑誌の創刊理念と表 3 の結果は矛盾が生じているだけでなく、スポーツ雑誌というメディアの性質から表 3 や表 4 を見ても、そこにはやはり違和感を感じざるを得ない。

しかも、後述する第 2 期、第 3 期の男性目線の記事とはその内容的な部分で大きくことになっている。その記事例が図 1 である。

記事写真左 経歴欄拡大写真

昭和35年9月5日生 乙女座 血液A型 身長160cm
体重50kg BWH? (二重線)におまかせします 兄弟
△兄と2人 好きな服装△ゴルフウェアはグリーンで映
えるように心がけてます お化粧△これから肌の曲り
角に染るので、パッチリ白焼け止めを塗るつもり。蛇足
ながら歌平のシルビアに似てるっていわれます 結婚に
ついて△理想の男性は藤竜也のようなタイプ。一見冷た
そうで、実はあたたかい人。最近はお喋りではない



図1 Sports Graphic Number 通号 76 号、1983、p41

この記事は Number 通号 76 号の記事でこの号に関しては 1 冊すべてで「女性スポーツ特集」として、この例のような記事が多く掲載されている。この記事例は 1982 年に全日本女子学生ゴルフで優勝した湯原光葉という女性に関するもので、記事内の文章に関しては第 2 期、第 3 期のものとほぼ変わらず一人の女性ゴルファーとして描かれている。しかし、写真左に掲載されている彼女の経歴欄においていくつかの男性目線的文言がある。そこに掲載されている事は生年月日や血液型、身長、体重など掲載されていて不思議ではない項目もあるのだが、その他にバスト・ウェスト・ヒップの所謂 3 サイズや、化粧に対するこだわり、ファッションのこだわり、結婚観、好きな男性のタイプまでが紹介されている。記事例の好きな男性のタイプの項目では「**理想の男性は藤竜也のようなタイプ。一見冷たそうで、実はあたたかい人。最近では面喰いではない。**」²⁵など、スポーツとは全く関係のない記述があり、これはこの記事例に限ったことではなく、特にこの第 1 期に関しては 3 サイズを掲載するのはまるで当然かの如くに紹介されている。

また、ここでもう 1 例を挙げるがこれに関してはもともとスポーツを実践していたが、今は一線から身を引き、違う道を歩んでいるという女性を紹介する「もう一人のわたし」というシリーズものの記事である。



図2 Sports Graphic Number 通号 43 号、1982、p105

この記事は一見、上述したようなスポーツ選手のセカンドライフのように見えるがその中身を見てみると全くそうではないことがわかる。例えば、『**につかつ新人女優コンテスト**』で見事、優勝した平瀬りえ嬢(21)空手二段! 165cm、47kg、85-60-87 のプロポーション

ョンも、思わずく！>」や「『最初のからみのシーンの撮影ではドキドキ。初めはテレちゃんのよね』」²⁶など、ここではあくまでスポーツは二次的なものであって「スポーツをやっていた」という事実を理由に、実態は男性読者の目を引くためのものでしかない。また、文章内容だけでなく、掲載されている写真も女性の背景にポルノ映画のポスターが貼ってある壁を使うなどしている。

では、なぜこの第1期にここまで量・質ともに男性目線に偏り、その創刊理念と矛盾するような記事が見られるのであろうか。簡潔に言えば、Number のコンセプトに商業的思考が介在した結果だと考えられる。岡崎は1980年に発行された別の雑誌で、Number 創刊の試みについて「いまだ完全には浮上していない新しい読者へ向かって、脂のしたたるような面白さたっぷりのドラマを、新しいメッセージとして送ろう、としている」²⁷と発言している。したがって、上述したような Number 創刊のコンセプトに合致した読者がこの時点の日本においては少なく、むしろ「スポーツ新聞やスポーツ専門誌の読者を超えて」²⁸、そのドラマ性に着眼点を置き、それと並行して“新しい”スポーツの見方を好む様な、Number 創刊のコンセプトに沿った読者層を浮上させようとしていたのである。つまり、Number という雑誌が需要のある読者層にむけて創刊されたわけではなく、需要の開拓から始めようと意識された雑誌だったということがわかる。実際、1982年の出版指標年報において Number は「スポーツ総合誌として新ジャンルを開拓した」²⁹とコメントされている。

しかし、その意識で創刊された雑誌とはいえ、商業として成り立たせる必要もある。そこで発生する矛盾が数量分析の結果と創刊コンセプトの矛盾という形で表れたのだと言える。男性目線の記事が即、販売部数に繋がるというのは簡単に断言することはできない。しかし、諸橋が「女性について扱う内容が少ない。扱うとしたら興味本位な内容ばかりである、ということの理由として、もう一つ横たわっている重要な要因は、膨大な読者や視聴者の存在と、それを維持したい『商売』の論理である。」³⁰と言うように、男性向けの記事において、女性のセクシャリティを押し出した記事はある程度、販売部数の増加に繋がることは確かであろう。Number PLUS「ナンバー20周年特別編集」における松尾の「たしかに創刊第一期（80～84年）は『なんでもあり』の時代だった」、「プロ野球（それも巨人と阪神）以外の金鉱脈にぶちあたることができなかった時代」、「売れ行きはともかく、幅の広さだけは誇れる時代だったろう。」³¹や、スポーツライターの生島淳の同誌内での「まだ『ナンバー』も実験的な時代であり、スポーツ雑誌として、見ることとプレーすることが未分化で、ある意味混沌さえしている。」³²などの発言からも、この時期における Number がこのような商業的側面との狭間で揺れ動いていたことがわかる。この右往左往の結果、同じ雑誌内に“ジャーナリズムの記事”と“商業主義の記事”の2つが存在していたのではないだろうか。そういった意味において、記事内における商業主義的存在としての男性目線記事が Number の中に介在していた事実は十分理解できる。これは、「性の商品化」³³とも言えるし、諸橋が「社会・文化に支配的な観念に沿った女性を描けば、なおさら視聴率

や部数を稼げる。」³⁴ と言うようなメカニズムが Number という 1 メディアにも適用されたということだろう。つまり、この諸橋の意見に沿うならば、当時の日本の社会において、スポーツをする存在としてスポーツ空間に存在している女性が男性目線というメガネを通して見られることは、表 3 から見て、支配的とは言えないまでも、それに準ずる観念ではあったと言える。

これらのことを踏まえると当時の、Number を含めたスポーツ・メディアの消費者はほとんど男性（「Number」だけに限って言えば、当時の読者の 94% が男性）³⁵ で、彼ら読者にとってスポーツをする女性を性的な対象として見ることは社会的にも違和感の無い行為であったということがわかる。

その例として、Number 自身がその風潮を肯定している記事がある。以下がその記事の見出しである。

「拝啓「体協」殿」

「スポーツはセクシーでなければならないのです、なぜなら……。」³⁶



図 3 Sports Graphic Number 通号 50 号、1982、p42-43

この記事は岸本健というスポーツカメラマンが出版した「女子選手スポーツ激撮術」という本に対し、日本体操協会が「女子スポーツ選手の写真がお色気本位で扱われている」として、クレームをつけたことに関する記事である。この記事を書いた川上健一というライターによれば「股を開いているからセクシーだとか、お色気が過ぎるとか、体協が主張するような印象はすぐには湧いてこない」し、その発想は「何十年も前の遅れたスポーツ文

化論である」らしい。また、「そこに存在するのは決してお色気が過ぎるものなどではなく、
(中略) 女性の美しいエロティシズムを感じさせてくれる」ものであって、あくまで女性
スポーツ選手がエロティシズムを醸し出す時は、その女性が最高に美しい時だそうだ。つ
まり、彼によれば女性がスポーツをする時に醸し出すエロティシズムはその女性の美しさ
を最大限に引き出し、しかも「スポーツとは美を追求するもの」らしい。³⁷したがって、
女性スポーツ選手のエロスというものは肯定されるべきだと言っている。

この記事は誌面のトップに大々的に掲載されているわけではないが、全部で 4 ページを
も割いている。この記事にはこれらの文章以外にもスポーツ関係者何人かの、この件に関
するインタビューが掲載されており、雑誌「Number」の立場としてはあくまで中立を唱え
ているかに見える。しかし、この記事の文章や見出しが女性スポーツに対するエロティシ
ズム的視線を肯定しているため、記事全体を俯瞰的に見ると Number 自体がこれを肯定し
ているように感じるし、この論調の記事を掲載したという事実からもこの時期における
Number の女性スポーツに関する考え方を伺うことができるだろう。

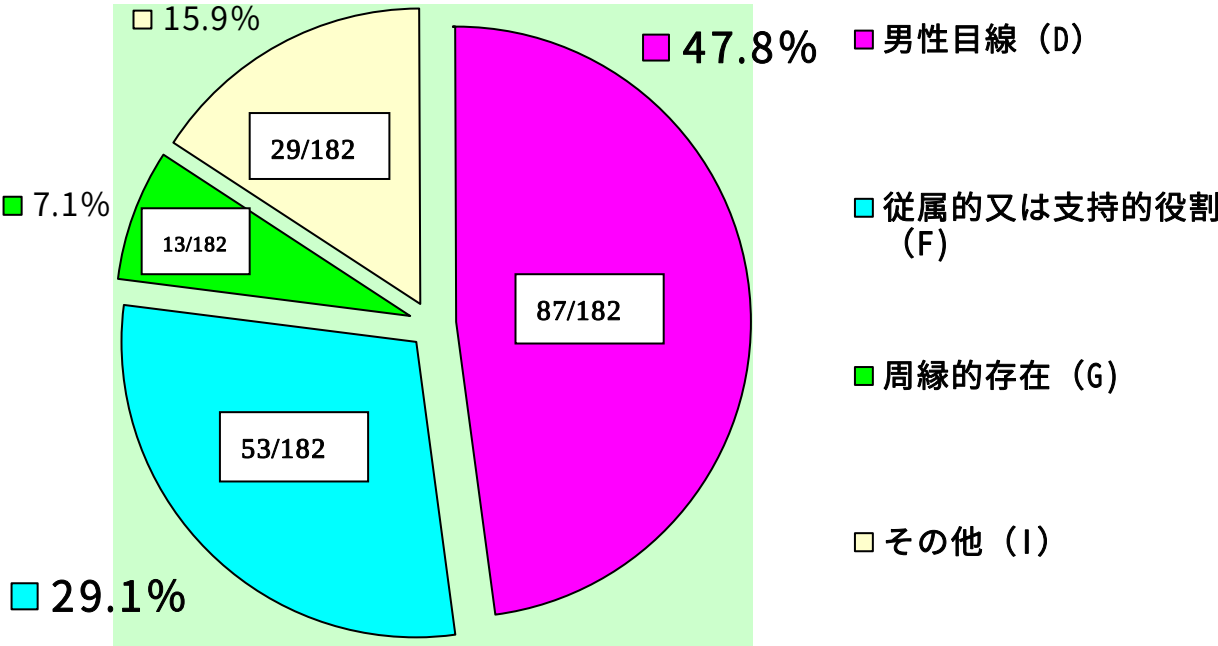
また、これ以外にもスポーツをする女性に対する男性目線が記事の中に無意識に溶け込
んでいる場合もこの時期には多く見受けられる。例えば、女性競技者のプロフィール紹介
の部分で彼女たちのバスト、ウェスト、ヒップのいわゆる 3 サイズを平然と掲載している
ことである。このデータに関しては彼女たちのスポーツ活動には全く関係無いと言える。
また、例えば読者が選手のファンであり、彼女たちの個人的な情報を知りたいと思っていた
としても、これは明らかに必要のない個人情報であると言えよう。この女性の 3 サイズを
掲載する傾向はスポーツをする女性に対してだけでなく、B群に分類される記事、つまり
スポーツをしない女性に関する記事にも多く見受けられることができた。また、補足的で
はあるが、この時期にこれだけ男性目線の記事が多いことは当時の「性の自由化」の風潮
の影響もあると考えられる。井上は「『性の自由化』の風潮と視聴覚メディアの発達・普及
とがあいまって、特に 1980 年代以降、商品としての性表現が氾濫するようになった」³⁸と
論じ、まさに 80 年代初頭のこの時期はメディア全体の風潮として「女性性の商品化」が進
んでいたのではないだろうか。

2-2 対象 B（「スポーツをしていない女性」）群分析結果

対象 B 群における記事分類結果は表 5 の通りである。最も高い割合を示しているのは D
の 47.8%、次いで F の 29.1%、G の 7.1%、I のその他が 15.9%となっている。A 群と比較
すると記事の実数が大幅に減少しているが、スポーツ雑誌の中においてスポーツをしない
女性、つまり非行為者としての女性がここまで扱われていること自体が注目に値する。そ
の中において D と F が占める高い割合は、この時期においてスポーツ・メディアの中でス
ポーツ非行為者としての女性が男性目線で扱われる事、そしてスポーツ選手の近くに存在
し彼らをサポートする様な女性を取り上げるといった事が何ら違和感なく社会の中で認知さ
れていたという事を示している。それをよく示していると思われる記事例を 1 つ提示す

る。この図4の記事は1981年の記事である。内容的には高校野球甲子園大会において、応援のチアガールを下アングルから写真撮影する男性が現れているというものである。今でこそ、この様なスポーツシーンにおける盗撮は問題になっているが、ここでの Number の取り上げ方はその様な批判的論調とはまた違う。彼らに対するインタビューまで行いつつあくまで、その様な男性が存在しているという紹介的な記事になっており、彼らに対する批判は全くされていない。無論、ここで言いたいのは、それがジャーナリズム的観点から善い悪いという事ではなく、この様な内容の記事を批判的に取り上げないという Number の態度が当時のスポーツ非行為者の女性に対する男性目線を象徴しているといことだ。

表 5 1980 年~1984 年における B 群記事分類結果



注) B 群において表象「現在もしくは過去においてスポーツをする女性」(E)、「女性スポーツ空間に関して」(H)」との組み合わせは定義的に存在しえない。よってここでは表記していない。



図 4 Sport Graphic Number 通号 33 号、1981、p108

また、図 5 の記事は当時、プロ野球の日本ハムに所属していた古屋英夫の家族との私生活についての記事である。この中に彼の妻へのインタビューのやりとりが文章の約半分を占めているのだが、その一部分を以下に挙げる。

「――あとう、血液型で見るセックスなんて知ってます？」

「夫人「知りません」」

「――古屋選手の B 型は激しく、荒々しいんです。」

「夫人『アレッ、当たってるみたい』」

「――O 型（夫人）の女性は、男性自身をガキッと啜えるのが好きなんです。」

「夫人『エエー、そんなこと嘘です。絶対嘘ですよ』」

「（否定すればするほど肯定してみたい）

――もし、奥さんが O 型だったら、今にだんだん好きになりますよ。」

「夫人『まだ若いですし、主人に色々教えてもらいます』」

「まだまだこの話は続くのだが、ナンバーという本の品位を落とさないために、この辺で打ち切ります。」³⁹



図 5 Sport Graphic Number 通号 64 号、1982、p64

以上の様に、古屋夫人に対しての質問は現代においてはほぼ間違いなくセクシャルハラスメントと捉えられるような内容である。また、この文言以前の文章には典型的な家父長制の中の女性としての表象も見ることができる。もちろん、この記事自体が男性プロ野球選手とその家族をテーマにした記事であるため、夫人がその様な表象のされ方になることは当然と言えば当然であるが、この様な内容の記事がスポーツ・メディアに掲載されている事がこの時代の「スポーツ選手の妻」の社会的認識のされ方をよく表していると言える

また、上述の引用において、注目すべきは最後の一文である。「ナンバーという本の品位を落とさないために」⁴⁰という文言があるが、これはすなわち、この記事を書いた瀧安治という記者自身が、暗に「この文言は品位がない」と認めているということである。したがって、このような記事が当時においても十分に男性目線の記事だと認識されていたということがわかる。

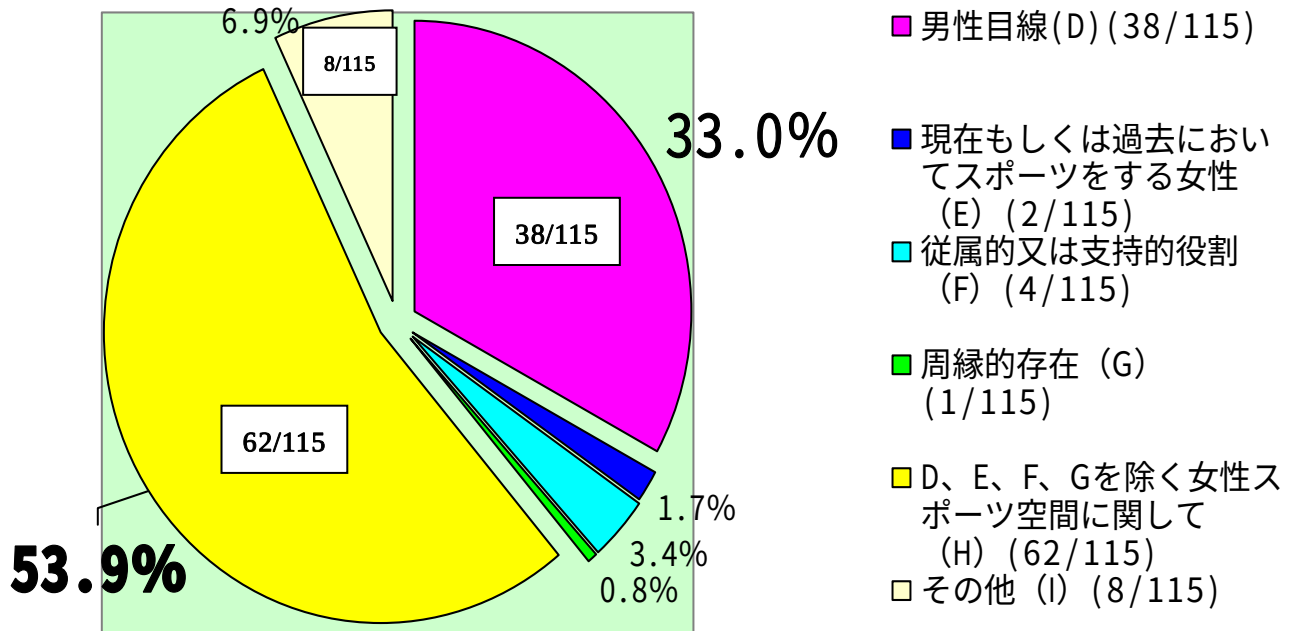
以上、このB群においてDに分類された記事を2つ提示した。このB群記事において表象の分類がFよりDの方が高い割合を示しているという事も考えるに値する。スポーツ雑誌というメディアの特性からして、まず第一に取り上げられるべき対象はスポーツ行為者、すなわち本論におけるA群である。そして、それに次いで記事の対象となってくるのはスポーツ行為者の周辺に存在する何らかの事象だと考えられる。すなわち、これに沿って考えてみると、FよりDの割合が高いというのは非常に不自然な結果であると言えるのである。

これには様々な理由が考えられようが、まず第1に図5の記事の様に、本来は表象の分類がFに分類されるべき記事に男性目線が入ってしまうことによって、FがDに変化してしまうということである。それは端的に言えば、当時のスポーツ・メディアにおいては、スポーツ選手とその妻の性生活を描いた記事、妻個人に対する男性目線が働いた記事を掲載してもそれは自然であったし、ある程度そこに読者の需要があったということであろう。

また、2つ目の理由としてはA群においてDの記事が約20%存在していたことと同じだと考えられる。つまり、創刊のコンセプトを掲げながらも、「なんでもあり」で、彼らの言うドラマ性を多く孕んだスポーツ・ジャーナリズムとの矛盾と並走しながらNumberという雑誌の体裁を暗中模索していた編集部の思惑と商業主義との兼ね合いをよく表していると考えられる。

2-3 対象 C（「女性全般に関する記事」）群分析結果

表 6 1980~1984 年における C 群記事分類結果



対象 C 群における記事分類結果は表 6 の通りである。H が最も高く 53.9%、次いで D の 33.0% となっている。この C 群に関して H が最も高い割合を示しているのは自然である。しかし、この C 群においても D の割合が高くなっていることが非常に興味深い。というのは、A 群や B 群の記事についてはある特定の個人やチーム、団体にフォーカスした記事であり、そこに男性目線を介して記事が描かれるのはまだ理解できる。現代で言う女子ビーチバレーの浅尾美和などの、いわゆるアイドルとして扱われているスポーツ選手の記事などに男性目線が介在する事が容易だということを考えてみればわかり易いだろう。つまり、男性目線の介在する記事と言うのは、その性質上、特定の固有な対象があってこそ成り立ち易い。しかし、この時代の Number においては特定の女性や女性チームに関する記事だけではなく、女性全般に関する記事においてさえ男性目線を 33% も介在させているのである。では、その例をここに紹介する。

「BODY TALK スポーツにおける肉体の科学①」

「バスト社会学の研究が緊急課題!？」⁴¹



図6 Sport Graphic Number 通号1号、1980、p134・136

この記事内では女性のバストとスポーツとの関係性を文章にしている。プロゴルファー・岡本綾子、プロボウラー・須田開代子など数人の女性プロスポーツ選手達のプレー中の自分のバストに対するコメントなどを掲載し、そこからスポーツ・ブラやバストの大きさによる運動への支障など、様々な角度からスポーツと乳房の関係について述べている。科学的なデータや専門家の意見なども掲載しているため、一見“真面目に”このテーマについて議論しているように見えるが、文章の節々に垣間見える「男たちは、時折脳裡にこびりつく好色な妄想を打ち消す努力をしなければならない」「十人寄ればバストも十色」「スポーツ・ウーマンたちのユニフォームの下では、男たちにうかがい知れないブラとバストの悶着が、日夜繰り広げられているようなのだ」「男の熱い視線が豊かなバストを委縮させる」⁴²などの表現から、男性目線の記事を“真面目”ぶらせているのが読み取れる。また、過剰に多い乳房の写真や女性はバストの大きさに比例して知能指数が低いなどと言った差別的な言説も掲載していることから、結果的にこの記事内ではスポーツはあくまで二次的な扱いとなり、まるで「女性はスポーツに向かない」という意味の記事のようにも見える。

このような記事例や数量分析の結果から読み取れる事は、当時において、「女性」と「スポーツ」という2要素がメディア言説の中で扱われた場合、多かれ少なかれ、そこには必ず何らかのエロスを連想することは自明だとする風潮があったのではなかろうか。これはあくまで推測にすぎないが、紙媒体でスポーツ全般を取り扱ったスポーツ・メディアがスポ

ーツ新聞しか無かった時代において、紙媒体スポーツ・メディアにおける女性の扱い方がいわゆる“スポーツ新聞的”になってしまうことは当たり前の時代だったのではないだろうか。

2-4 第1期におけるスポーツ種目

この項では第1期においてA、C群に分類された記事で紹介された女性達が実践しているスポーツの種目の変遷を提示する。後述する3章、4章の各4項においても同様の調査結果を提示する。調査段階で、筆者はこのデータを参考程度に統計していたが、記事分類を全て終えた後にこの統計がそれら記事分類と大きな関わりがある事がわかった。「1970年代以降は、さらにスポーツが大衆化し、女性のスポーツへの参加もめざましく増加する。」⁴³ 未だこの過中にあったと言える80年初頭において、Numberでは日本で女性がどんなスポーツを実践しているのかという、人物紹介とも言えるような記事が多数見られた。そのため、実に様々な種目のスポーツが誌面には並んでいた。それは後述する統計を見れば明らかである。そして、それらの記事は彼女達の実績や競技に関する事で取材対象となっていたのではなく、あくまで容姿が端麗かどうかで対象となるかならないかが判断されていたように思われる。そして、第2期、第3期と移行していくにつれて、誌面に掲載される女性達が実践しているスポーツの種目は減少し、それと同時に男性目線の記事も減少していくのである。つまり、完全に比例しているとは断言できないが、誌面における種目数と男性目線の記事は相関関係にあると考えることができた。これは繰り返し言及しているように、日本の女性がスポーツの世界で活躍するようになり、それとともに彼女達に割かなければならないページ数が増加し、あくまで男性目線を前提として掲載されてきた女性マイナースポーツ実践者の紹介的役割を持った記事が減少したということの裏付けになるだろう。

まず、ここでは、1980年～1984年の5年間にA、C群に分類された記事で掲載されていた女性達が実践していたスポーツの種目数とその中身を提示する。

まず、表7はこの時期の各年における1年ごとの種目数と1年平均である。後述する第2期、第3期と比較すれば明らかであるが、この5年間で紹介されているスポーツ種目はかなり多い。ヨーヨー、ハングラライダー、ボディビル、カヌーなど中には一般的認識としての「スポーツ」と呼べないようなものまで含まれており、そもそもそれらの記事をA、C群に含むかどうか判断が困難な場合もあったが、筆者がスポーツの定義をするのではなく、あくまで誌面上においてそれがスポーツとして紹介されている場合、AもしくはC群に分類した。

表7 1980年～1984年におけるA、C群記事スポーツ種目数と1年平均

年	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1年平均
種目数	27	52	53	40	36	41.6

この種目数の多さは前述した男性目線、言い換えれば女性スポーツ実践者を男性目線の
に記事にすることによる商業的な戦略との関係だけでなく、松尾の「たしかに創刊第一期
(80~84 年)は『なんでもあり』の時代だった」⁴⁴という発言をよく表している。この時
期の Number の女性スポーツ実践者の記事には多くの場合、「マイナースポーツ」と「男性
目線」という 2 要素が含まれている。したがって、スポーツ種目が必然的に多いのである。
事実、時期は 1 年ずれてしまうが、第 1 期の残滓が残っている 1985 年において、Number
通号 130 号 1 冊を使ってマイナースポーツの特集も組まれている。

そのような 2 つの要素が含まれた記事の象徴的な例として「草の根スポーツマインド」
というシリーズものの記事が挙げられる。この記事に関しては、2005 年に発行された 25
周年記念「Sports Graphic Number PLUS April 2005」の中の「こんな企画もありました」
という昔の Number 記事を振り返る記事において、「当時のナンバーの成分として見逃せない
のが“お色気”だ」⁴⁵として、「『草の根スポーツマインド』という連載では、毎回アマ
チュアスポーツウーマンをグラビア風に紹介。」⁴⁶と自らそれが男性目線記事であったこと
を認識している。

「草の根スポーツマインド」はちょうどこの 1980 年~1984 年の 5 年もの間連載していた
記事で、毎回どこかの町のクラブチームや大学のサークルなど、自主的に何らかのスポー
ツに参加している女性達を紹介するような構成となっている。しかし、その競技面はほぼ
二次的な扱いで、実際はかなり男性目線が色濃く出ている。図 7 はその記事例である。

「草の根スポーツマインド 37 ROLLER HOCHEY」

「土曜の午後、一瞬眼を奪われた」⁴⁷

これは都内の予備校で働いている 20 歳の女性が毎週土曜にローラーホッケーというスポ
ーツを行っているという記事である。この女性のように、大学の体育会や企業の部活動に
加入していないアマチュアの人物の記事にすることは、現在の Number のスタイルからは
なかなか考え難いが、当時まだ一般女性のスポーツ実践の発展期と言える時代においては
この様な記事が、しかもシリーズで構成されていたということはそれなりの妥当性もある
だろうし、女性読者獲得のためにも必要なことではあったはずだ。しかし、文章の大半は
ローラーホッケーの紹介などの競技面ではなく、あくまで「スポーツをする容姿端麗な女
性」として描かれている。

この記事内では、『予備校生に人気があるんだろうなあ』と訊くと、『・・・こないだ手
紙、貰っちゃった』ホーツ、ラブレター?」「将来は喫茶店を開きたいという。スポーツの
好きな若者の集まる店にして、お客の中から結婚相手を探そうと考えている。いま恋人は?
『それが、いないんですよ。彼氏募集中って書いて下さい。』軟弱な男は失格。そ
れから浪人生も合格するまではダメだ。念の為。」⁴⁸という文言が見られる。

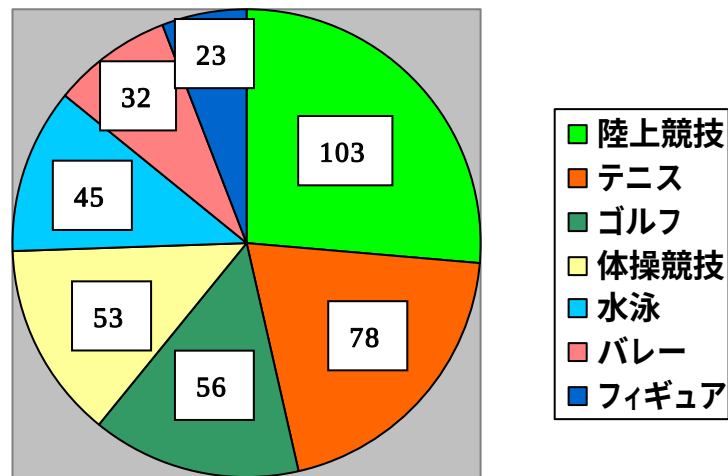


図7 Sports Graphic Number 通号 56、1982、p124-125

このように、「女性スポーツ実践者の台頭という現実」と「マイナースポーツの紹介」というまさにスポーツ・メディアが取り上げそうな 2 項目をうまく表象した記事であるように見えるが、その中に描かれる女性像はあくまでも男性に見られるための対象であって、プロではなくアマチュアで一般男性読者により近い存在である彼女達は Number が「性の商品化」をするのには恰好の対象だったのではないだろうか。

また、表 8 は第 1 期における A、C 群記事のスポーツ種目上位 7 位とそれらの記事実数を表示したものである。陸上競技が 103、テニスが 78、ゴルフが 56、新体操を含む体操競技全般が 53、水泳が 45 となっている。陸上競技の分類に関しては、短距離走から棒高跳びまで、「陸上」と括られているものに関しては全てここに含まれているので必然的に記事数は多くなる。したがって、実質的な 1 位はテニスであると言える。しかし、実はこれもこの第 1 期における男性目線記事の多量さの裏返しでもある。なぜなら、この時期の日本における女性テニスプレーヤーで特に目立った活躍をした選手はおらず、日本人で取り上げられる女性と言え、上述の例の様に趣味の一環のスポーツとしてテニスを楽しむ女性や大学のサークルに加入している女子大生の記事などである。プロテニス競技者としての記事はほぼ外国人で固められている。テニス記事全 78 のうち、39 の記事、つまり半分が外国人女性テニスプレーヤーのものであった。この時期において、日本人女性テニスプレーヤーの記事が半分でしかないのは、前述したように、メディアに取り上げられ注目されるような選手がいなかったこと、ボルグやマッケンローを中心とする外国人プロ選手のブームなどが上げられるが、日本人テニスプレーヤーの記事が単純に少ないわけではなく、その記事の対象が女子大生を中心とするアマチュアで構成され記事化されているのはなぜなのだ

表 8 1980 年~1984 年における A,C 群記事のスポーツ種目上位 7 位の記事実数



ろうか。それには無論、彼女たちを男性目線で扱うことによる商業主義的思考も働いているのだろうが、それ以外にも、この時代における「スポーツのファッション化」も関係しているように思われる。スポーツそれ自体がファッションになるという考え方は今でもある、むしろ今では当たり前のような感覚になってきている。この時期に小椋は、「スポーツ雑誌のファッション重視が、今日のファッションナブルなスポーツマンを生み出し、逆にスポーツ自体を一つのファッション、動くアクセサリと変化させつつあるようにも思われる。内容よりも“見栄”優先のスポーツの誕生である。」⁴⁹、つまり、「スポーツのファッション化」は雑誌を中心としたメディアが火付け役となっていると言及している。事実、この時期の Number にもテニスだけでなく様々な形で女性とスポーツとファッションを結びつけたような記事が存在する。その例が以下の記事である。

「クリスタルレディ 16 人 テニス心はファッションナブルに！」

「81 年夏から秋へ 最新テニス・ファッション・カタログ」

「全国名門女子大生が一流テニスクラブでこんにちは！」⁵⁰

この記事は全国の女子大のテニス部やテニスサークルに所属している女性達の記事である。この記事では見出しに「ファッション」という言葉が並んでいる通り、彼女達、テニスプレーヤーという競技者としてではなく、あくまでテニスウェアを着たモデルのような扱いで掲載されている。例えば、「『テニスをするときは、ウェアに合わせたヘア・バンドや、もしくはバンダナを使うけど』と利香クン。いつもどこか既成のファッション+自分のアイディアーというのを心がけているという。」「私は少しばかりの天然パーマなの。まるっきりのストレート・ヘアじゃないけれど、やっぱりこのヘア・スタイルが一番いいナ」

と友美くんも。長い黒髪はテニス・ガールの命！カナ」⁵¹などの記述から、見ようによればテニスをしている際のファッションや髪型の HOW TO 本のようにも見える。



図8 Sports Graphic Number 通号 31 号、1981、p117,126

もちろん、普段からテニスを実践している女性達なのだが、そこには競技中の写真やそれについての文言はほぼ無いに等しい。これが小椋の言う、スポーツ雑誌のファッション重視、そしてそこから発生する内容よりも見栄優先のスポーツを生み出す助長となる様な記事の典型であろう。

そこに第 3 章でも記述したように、当時、テニスというスポーツが高い水準で「女らしい」スポーツと認識されていたことが影響し、以上のようなテニス、ファッション、若い女性の要素が取り込まれた記事が多く掲載されたと考えられる。このような理由があいまって、この第 1 期において、日本人女子プロテニスプレーヤーの活躍が無くとも、Number において、日本人女子テニスプレーヤーの記事が多くなったと言えるだろう。しかし、「スポーツのファッション化」というムーブメントがあるにせよ、そこにはスポーツというアクセサリーを纏った女性たちを見る男性読者の存在を忘れてはならないだろう。

-
- 22 コペンハーゲン大学教授で 2001 年まで国際女子体育連盟会長を務めたガートルート・フィスターは 1980 年に行った調査で、ドイツの大衆紙ビルド紙内に掲載されているスポーツ報道の中で女性アスリートを扱った記事は 5%でしかないことを明らかにした。
(石田良恵、2005、「Dr.Pfister 講演ノート」『女性とスポーツ環境』、モダン出版、p146)
- 23 岡崎満義、2009、「『ナンバー』初代編集長が明かす創刊秘話とスポーツ総合誌の可能性」『Journalism』通号第 230 号、朝日新聞出版、p34
- 24 松尾秀助、1983、「スポーツ誌のイベント性 <現代マスコミの現場から>」『国文学解釈と教材の研究』第 28 巻 11 号、学燈社、p87
- 25 小林千智、1983、「つよい、だから、美しい」『Sports Graphic Number』通号 76 号、文藝春秋、p41
- 26 入江和夫、1982、「もう一人の私」『Sports Graphic Number』通号 43 号、文藝春秋、p105
- 27 岡崎満義、1980、「世の中変わればスポーツ誌も変わる 一文春」『Sports Graphic Number 1』の試み『総合ジャーナリズム研究』第 17 巻 2 号、東京社、p56
- 28 同上、p54
- 29 出版科学研究所編、1982、『出版指標年報 1982 年版』、全国出版協会・出版科学研究所、p96
- 30 諸橋泰樹、2002、『ジェンダーの語られ方、メディアの作られ方』、現代書館、p197
- 31 松尾秀助、2000、「編集長：松尾秀助 夢とロマンの開拓期」『Sports Graphic Number PLUS July 2000 -ナンバー20 周年特別編集』、文藝春秋、p59
- 32 生島淳、2000、「トピックス」『Sports Graphic Number PLUS July 2000 -ナンバー20 周年特別編集』、文藝春秋、p58
- 33 佐藤文香・石田仁編、2002、「ジェンダーを理解するためのキーワード 50」『AERA Mook ジェンダーがわかる』、朝日新聞社、p149
- 34 諸橋泰樹、2005、「データ・ファイル6 マスメディアとジェンダー」井上輝子・江原由美子編『女性のデータブック 第4版』、有斐閣、p136
- 35 メディア・リサーチ・センター株式会社編、『雑誌新聞総カタログ 1985 年版』、1985、メディア・リサーチ・センター
- 36 川上健一、1982、「スポーツはセクシーでなければならないのです。なぜなら……」『Sports Graphic Number』通号 50 号、文藝春秋、p43
- 37 同上、p43-45
- 38 井上、1995、p16
- 39 瀧安治、1982、「立体レポート 球場から家庭まで」『Sport Graphic Number』通号 64 号、文藝春秋、p64
- 40 同上、p64
- 41 「BODY TALK バスト社会学の研究が緊急課題!」『Sports Graphic Number』通号 1 号、1980、文藝春秋、p134
- 42 同上、p134-137
- 43 谷口雅子、2007、『スポーツする身体とジェンダー』、青弓社、p141
- 44 松尾、2000、p59
- 45 新保信長、2005、「こんな企画もありました……。初期ナンバーの迷走の記録」『Sports Graphic Number PLUS April 2005』、文藝春秋、p122
- 46 同上、p122
- 47 阿奈井文彦、1982「草の根スポーツマインド 37」『Sports Graphic Number』通号 56 号、文藝春秋、p124
- 48 同上、p124-125

⁴⁹ 小椋博、1984、「スポーツ雑誌は娯楽の消費物化している」『総合ジャーナリズム研究』第2巻3号、東京社、p29

⁵⁰ 岡崎満義、1981、「クリスタルレディ 16 人 テニス心はファッショナブルに！」『Sports Graphic Number』通号 31 号、文藝春秋、p117

⁵¹ 同上、p126

第3章 第2期（1985年～1994年）における女性の扱われ方

前述したようにここでは1985年～1994年までの10年間についての数量的分析結果を考察する。この時期の数量的分析結果を概観した結果、A、B、C全ての分類において表象Dがほぼ消滅に向かう時期だということが明らかになった。スポーツ・メディアの制作側であるメディア企業従事者がほぼ男性で占められ⁵²、その消費者は男性が大多数をほこっている⁵³という事を踏まえると、男性目線の記事がそこから消滅するというのは注目に値する変動だと言える。なぜなら、そこには女性のセックスを1つの売り物にしようとしてきたそれまでの安易かつ、やむを得ないとも言えるNumberの商業主義的戦略が大きく変換したと言えるからだ。すなわち、この時期になると女性のセックスを商業主義戦略の1つの武器にしなくとも、1つの雑誌としての経営的採算がとれるようになったということではないだろうか。実際、岡崎は2002年のインタビューにおいて「創刊キャンペーンにかけた宣伝費その他、イニシャルコストまで回収できたのはたぶん創刊後10年ぐらい経ってから」⁵⁴と発言している。つまり、1990年前後においてNumberがその採算を黒字化させ、それがもたらした売り上げの安定化が記事の内容にも段階的に影響を及ぼしたものと考えられる。男性目線の介在した記事をしのばせることによって、その理念とは離れながらやむなく売りに走らなくても、十分な販売部数を上げることができるようになったのである。後述するが、創刊から、Numberの売れる号と言えば野球であった。それがこの時期に野球以外の記事でも十分読者の購買意欲をそそるようなスポーツが日本で登場してきたのも事実だ。以降では、A、B、C、群とそれぞれ数量的分析結果を見ていく。

3-1 対象A（「スポーツをしている、もしくはしていた女性」）群分析結果

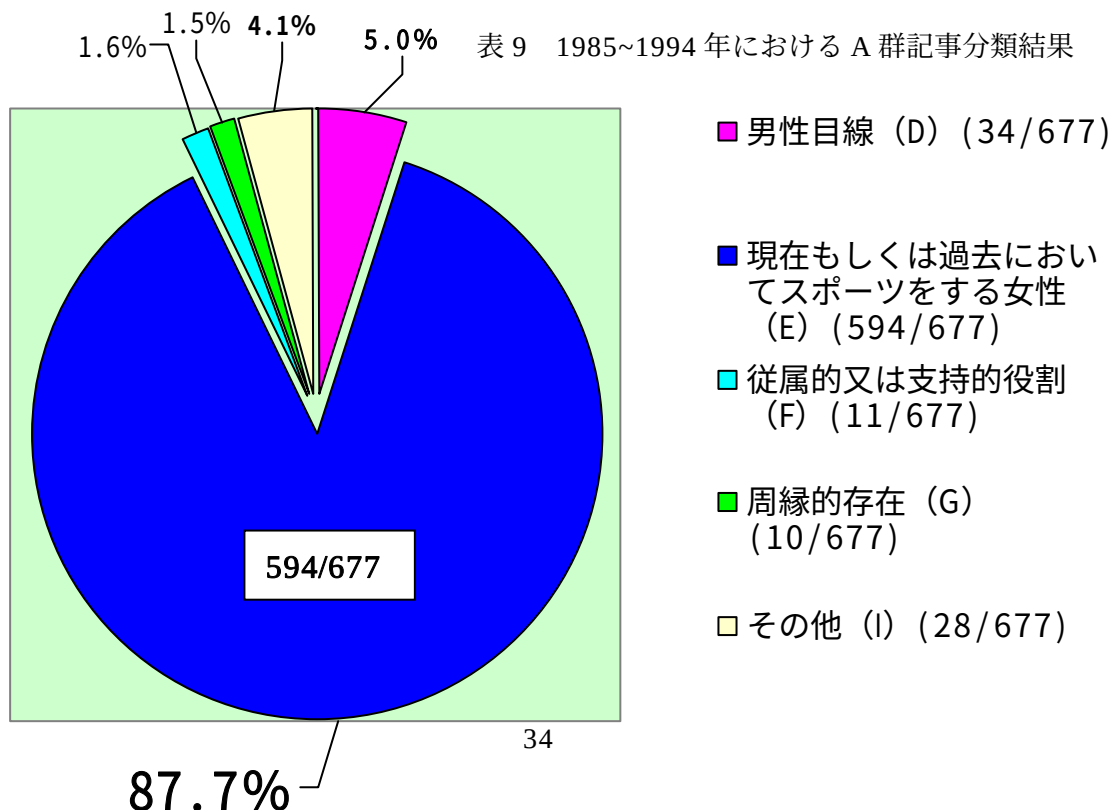


表 9 が A 群記事の分類結果である。これを見れば明らかなように、A 群では圧倒的に表象 E が割合を占めている。A 群のこの結果に関しては、この 10 年間に 88 年夏季ソウル・冬季カルガリー五輪、92 年夏季バルセロナ・冬季アルベールヴィル五輪、94 年リレハンメル五輪などの 5 つのオリンピックと 94 年の FIFA ワールドカップアメリカ大会⁵⁵を考慮に入れなければならない。したがって、80 年夏季モスクワ・冬季レイクプラシッド、84 年夏季ロサンゼルス・冬季サラエボの 4 大会しか含まない前章の結果と純粋に比較しながら見ることはできないかもしれない。しかし、これらオリンピックイヤーとワールドカップの 94 年を除いた年の E のみの割合を表したものが表 10 である。

表 10 85~94 年の 10 年間の A 群における、オリンピックイヤーを除いた表象 E の割合、記事実数
及び A 群全記事実数

	1985 年	1986 年	1987 年	1989 年	1990 年	1991 年	1993 年
E の割合	82.3%	89.8%	82.3%	84.0%	81.8%	78.6%	93.3%
E 記事実数	93	71	28	52	18	11	42
A 群記事実数	113	79	34	62	22	14	45

これを見る限りでは、オリンピックイヤーではない年でも約 8 割~9 割の割合を誇っている。このため、この 10 年間においてオリンピックが表象 E の記事割合の激増に大きく影響したわけではないことがわかる。つまり、この 10 年間においてはオリンピックなどの大きなスポーツ・イベントによって突発的に女性アスリートの記事が増えたわけではなく、恒常的に増加したのである。

また、表象 D の記事に関してはこの 10 年間で 5%と大きくその割合を減らしている。すなわち、その数字的には「スポーツをする女性」と「エロス」の繋がりが「社会・文化的に支配的な観念」から離れていく過渡期であるといえることができる。しかし、記事数は少ないものの、その内容はこの時期には未だにスポーツの行為主体である女性に対してははっきりと男性目線が働いていたことがよくわかる。例えば次のような記事が見られる。(図 9)



図 9 Sport Graphic Number 通号 287 号、1992、p23

この記事は Number 通号 287 号で 1 冊を使って「スポーツ美少女大好き！」と銘打って、容姿端麗なトップアスリートの特集を組んでいる中の記事の 1 つである。図 9 は新体操の小菅にインタビューしている記事で、そのインタビュー内容は全く競技と関係ない。

「体操以外で好きなことは？」

『・・・』(考え込んでる)

何でもいいよ。

『・・・』(首を傾げてますます考え込んでる)

ほら、音楽とかいろいろあるじゃない。

『ビデオ見ること・・・かな』

どんなビデオ？映画？

『体操の』(ウフフッと笑って嬉しそうな顔)」⁵⁶

などの問答が続く。また、この美女特集では多くの女性アスリートが取り上げられているが、小菅の記事の小見出しは「ちっちゃくてカワイイ」である。ただ、この小見出しに関しては他の選手もスポーツ的な見出しではない。バドミントンの陣内貴美子の見出しは「結構ミーハーなんです」である。ただし、陣内の記事はインタビューで競技のことについて聞いており、この特集の中でも小菅の記事にだけ男性目線を見ることができたので例として掲載した。

しかし、ここで第 1 期の男性目線の記事と比較すると 1 つの大きな違いが見えてくる。それは記事内の男性目線の“濃度”の様なものである。前章で提示した男性目線の記事には、対象となっている女性選手たちの身体、つまりバスト、ヒップ、ウェストの 3 サイズ掲載や写真コメントで彼女達の身体についての性的言及があった。しかし、この第 2 期後半において、女性アスリートの女性としての身体的特徴、つまり男性目線として最たる部分に対する言及は消滅している。以下の記事もこの時期末期におけるその例である。(図 10)

「女子体育大の熱い一日。」

「右を向いても、左を向いてもスポーツ少女だらけというのは、どんな感じだろう。女子大っていうのも特殊だけど、体育大っていうのも特殊。じゃあ、女子体育大学というのは、一体どれぐらい特殊なのかな あれだけ若い娘がいれば美少女も多い？ 夏休みでも必死に練習しているんだろうな

100 万ナンバー読者の疑問を解明すべく (笑)、行って来ました。夏休み中の日本女子体育大学へ」⁵⁷



図 10 Sport Graphic Number 通号 349 号、1994、p78-79

以上が記事の見出しである。この記事も既に見出しから、同じ様に男性目線を働かせているということがわかる。1枚の写真は女子大生数人のお尻から下半身のアップで、彼女たちの顔すら写っていないものなどもある。また、写真だけでは全く普通のスポーツをする女性を写したもののなのに、写真下のコメント部に「レオタード姿でないのが、残念ではありますが」や「乙女同士の触れ合いというのもなかなかの風情」⁵⁸などの記述があり、男性目線を覗かせている。しかし、第1期の男性目線記事に比べ明らかにその男性目線の濃度は薄くなってきていることがわかる。

また、記事の内容を見てみてもその傾向が表れてきている事がわかる。その文章の中には「こうやって見ると、けっこうみんな美少女であった」「同じスポーツでもやはり新体操となると話は違う。私、正直言って、こちらの方はちょっと興奮したコトもあります。」などの男性目線的記述もあるにはある。しかし、「みんな筋肉の引き締まった美しい脚だとは思いうけど、セクシーというのとは、ちょっと違う様な気がする。」「ボクはこれを見て新体操を見直しましたね。テレビで見ているとニコニコしながら、楽しそうにやっているように見えるが、実態はかなりきついスポーツのようだ。」⁵⁹などの文言も多く、文章全体として見ると、男性目線前提の記事ではありながらも女子体育大学の学生の練習風景を淡々と報告しているだけという感じを受ける。

以上のように、例に出した2つの記事はどちらもスポーツ行為主体の女子学生を男性目線を通して描いた記事である。しかし、これら2つの記事は第1期の図1、2と比べると明らかに男性目線の“濃度”が薄くなり、彼女たちの身体から顔を含めた容姿へと焦点をシフトさせていることがわかる。これを男性目線の“濃度”が薄くなったというのは主観的論述かもしれないが、「性の対象」として見られる場合、一般的にまず論じられるのは女性の身体についての言及だと言うことを考えれば妥当であろう。

3-2 対象 B（「スポーツをしていない女性」）群分析結果

B 群の分析結果については表 11 の通りである。F の 41.5% が最も高く、次いで D の 25.9%、G の 17.9% となっている。この時期において、いまだにスポーツの非行為者に関する記事かつ男性目線で扱われているものは全体の約 4 分の 1 をも占めている。「スポーツ空間に存在しつつ、実践はしない女性」という枠組みで見た場合、そこにはまだ男性目線を働かせても社会的認識として違和感のない状況だったということが考えられる。しかし、D の記事実数の変遷を見てみると、表 12 の様になる。これを見てみると、1985 年の 13 から年を経るごとに下がり続け、92 年以降は 93 年に 1 つの記事があるが、ほぼ 0 となる。つまり、「スポーツをしない女性」を対象にし、男性目線で扱った記事は 91 年をもって実質的に消滅したと言える。

さらに、この D の記事の 25.9% という割合はあくまで B 群だけのものであって、これを A、B、C 群全記事数の中での割合を考えると、3.9%（35/889:分類 BD 記事実数/この時期における全記事実数）にしかない。また、B 群全体の記事実数自体の全体の割合を見てみると、15.2%（表 13 参照）にしかならず、実はこの時期においては、既に Number 誌面から男性目線の記事はおろか、A 群「スポーツをする、もしくはしていた女性」の記事以外は少数になってきていることがわかる。

表 11 1985~1994 年における B 群記事分類結果

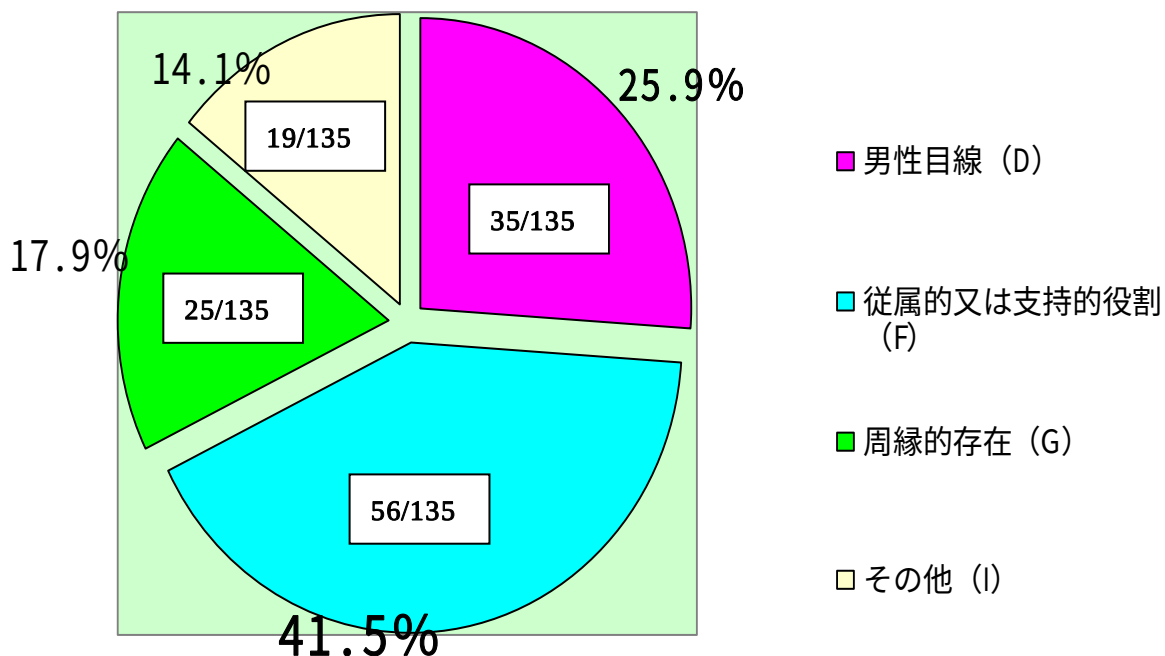
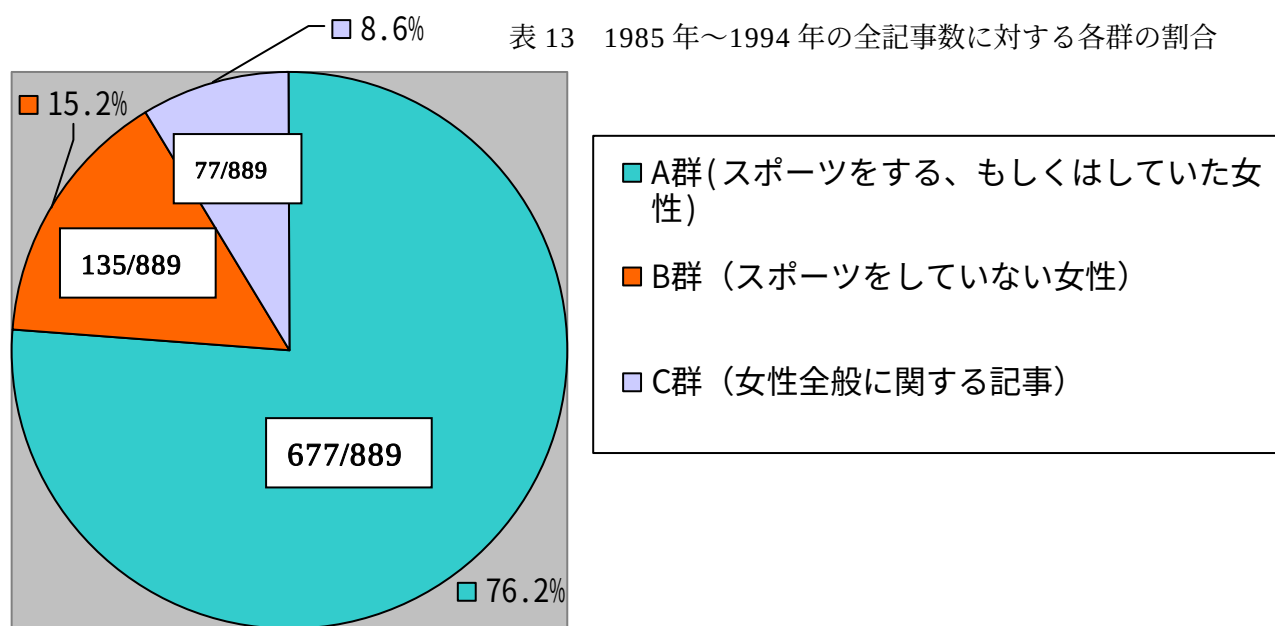


表 12 1985 年～1994 年における B 群 表象 D の記事実数の変化

1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
13	7	5	3	2	1	3	0	1	0

注) 表上段が年、下段が表象 D の記事実数である。



また、最も割合の高かった F であるが、これは最も典型的なジェンダーとしての女性の性役割の認識のされ方が Number の誌面上にも表れた結果と言える。つまり、家父長制の中に抑圧された「女は家庭に入り、外で仕事をする男を支える」という女性像である。それはこの期間の Number を見る限り、スポーツ空間にも十分、浸透していたということがよくわかる。ただ、この結果は前述したようなスポーツ雑誌の性質（第 2 章-2 参照）からすると当然であり、1980～1984 年の期間の B 群においてこの F より D の方が割合が高かったことの方が特殊だと言えよう。

それよりも、ここで考慮すべきことは、『『男性を支える』という女性像がスポーツ・メディアで取り上げられている』という事実である。繰り返しになるが、この女性像の認識が社会に一定量浸透していなければ、この様な分類の記事が出稿されることも無いだろうし、またそれが読者に受け入れられ、Number という雑誌が購読されることもないだろう。つまり、この分類結果を見る限り、この時期における日本で、「スポーツ空間に存在し、なおかつスポーツをしない女性」という場合、まず初めに「スポーツをする男性を支える役

目」という女性像が連想されたのではないだろうか。ただし、これはあくまで Number だけを見た論であるので、もちろん断定はできないが、この数量的結果と記事の内容をみれば、妥当な推測だと考えられる。以下は、この様な記事の例である。(図 11)

「この記録にこの妻あり」「一人の男がかち得た栄光。だが、その陰に、男を励まし、勇気づけ、内助の功を尽くした女がいることを忘れてはならない。スポーツ各界のレコード・ホルダーに見る“夫婦純愛物語”」⁶⁰

以上が、記事の見出しと小見出しである。図 11 では一組の夫婦の写真しか掲載されていないが、これ以降のページに数組の夫婦が紹介されている。この部分の文章だけでも、「女は外で働く男を支える」というジェンダー的性役割が伺える。また、小見出しにもあるように、この記事が「夫婦純愛物語」と表して、「妻は旦那を支え、旦那が外で結果を出す」という形の夫婦こそ理想形だと暗示しているようにも捉えられる。

記事内の文章の中でも「子育てと家事を一手に引き受ける妻がいればこそ安心して冒険できる。」⁶¹など、このような女性像を奨励するような文がいくつかある。



図 11 Sports Graphic Number 通号 181 号、1987、p24-25

ただし、前にも触れたとおり、この時期には既に男性目線の記事はおろか、スポーツ非行為主体としての女性、つまり B・C 群自体の記事実数の割合が減少してきている過渡期であり、記事実数としては決して多いとは言えない。記事実数だけで見ると、第 1 期 4 年間で 53 もあった分類 BD の記事が、第二期の 10 年間で 56 だということを考えると、やはりこの時期は現在の Number へ繋がる過渡期だったと言えるだろう。

しかし、例として出した図 24 の記事が掲載されていた Number 第 181 号は「結婚大百科」と題され、1 冊全てが「スポーツ選手と結婚」をテーマに編集されている。このような特集が 1 冊を費やして行われていたことを考えると、この時期の日本には未だに根強く性別割的女性像が残っており（現代では既に残っていないとは言えないが）、このような特集をスポーツ雑誌で組んでも受け入れられる社会だったということが考えられる。

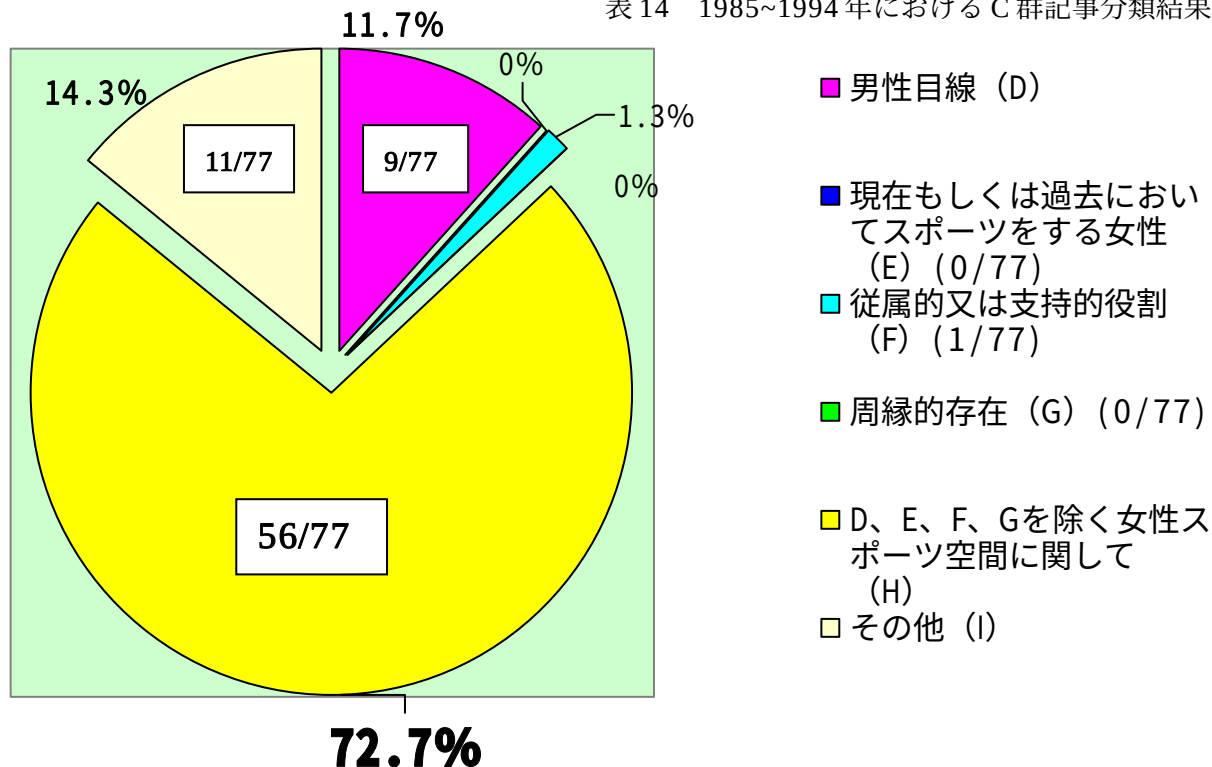
3-3 対象 C（「女性全般に関する記事」）群分析結果

この時期の C 群における分類結果は表 14 の通りである。これによれば H の割合が圧倒的多数を誇る。この C 群において、H の記事が最も多いというのはその定義上、スポーツ雑誌としては至極当然のことと言えるだろう。そして、この C 群についても B 群と同様に、第 1 期と比較すると記事実数が大きく減少している。ただし、この C 群の記事というのは、固有の対象に焦点を当てた記事ではない。したがって、A、B 群と比較すると記事数が少なくなるのも当然のことと言えるだろう。逆に言えば、スポーツの「総合誌」である Number でなければここまで「女性とスポーツ空間」についての俯瞰的な記事は掲載されない。というのも、スポーツ専門誌であれば、その競技と女性に関することだけ掲載するであろうが、Number の場合、その競技という境界が無いからである。そして、そのような記事が第 1 期から減少しているということは、「10 年の模索期、開拓期を経て、『ナンバー』は独自のスタイルを獲得し、飛躍期に入った」「『ナンバー』の自立期」⁶²という編集部の言葉からも見られるように、この時期において Number の雑誌としてのスタイルが確立してきたと言える。

また、ここで注目すべきことは E と G の記事が 0 ということである。前述したようにこの分類 CE とは主にスポーツをする女性の身体についての記事であり、CG とはスポーツ実践者ではなく何らかの形でスポーツに関わっている女性の記事である。例えば、コーチ、監督、トレーナーなどについて、かつ個人もしくは固有の団体が対象にはなっていない記事がそれに当たる。これらの定義に当てはまる話題は確かに記事になりにくい、10 年間で 0 というのは極端に少ない。これは、男性選手記事の増加に伴って、女性選手記事が減少するという動きに関連して、最もメディアバリューの少ないと思われる記事が淘汰されたと考えるべきであろう。また、B 群のところでも述べたジェンダー的な女性像の当時の社会認識と整合させてみてもこの結果は納得できるものだ。その裏付けとして、男性目線の記事は未だに消滅せず、記事実数は 9 であるが、まだこの様な記事が残っている。しかし、その CD 記事の内容を見てみると、前述した A 群の結果と同じように記事の質が第 1 期か

ら変遷していることがわかる。以下がその記事例である。(図 12)

表 14 1985~1994 年における C 群記事分類結果



「探訪ルポ 美少女対決 秋田×熊本」

「思い返せば2年前の冬、スポーツ美少女を訪ね日本全国を旅したさすらいのライター中田潤が、飽くなき探求心と少しの親父心に駆り立てられてこの夏の記録的な猛暑をもともしらずに新たな旅に出た。名高い「美人産地」の大きな引力を感じ、北は秋田、南は熊本に絞り込んだ。容赦なく照りつける太陽の下、噂を頼りに右往左往、強さと美しさを兼ね備えた女子高生アスリートと、評判の女子高スポーツ部を訪ねた5日間の記録。」⁶³

これは中田潤という記者が秋田と熊本を訪れて、その地のスポーツ名門校や有名選手を取材し、記事にしているものである。記事見出しからも明らかなように、取材対象となっているのは女子高生である。「スポーツをしている女性」が対象となっている記事であるが、特定の個人やチームを対象としているわけではないのでこれは C 群に分類した。



図 12 Sports Graphic Number 通号 349 号、1994、p68-69

この記事では初めの記事見出しで「美少女」と記載し、この記事の焦点にただスポーツをしている女子高生ではなく、そこに「美少女」という要素を含んでいる者を対象にしているということがまずわかる。この様な「スポーツ美少女」系の記事は 1980 年の Number 創刊時の頃から見てとることができる。しかし、その頃の記事と大きく変わったと言える事は、A 群の部分でも言及したように、記事内で使用されている言葉の中において、女性の身体的特徴（「胸」「ヒップ」「太もも」など）に関する言及の有無である。どちらも男性目線の入った記事であることに変わりはないが、第 1 期におけるこの様な記事の中には必ずと言っていい程、女性の身体的特徴に関する性的言及が見受けられた。

しかし、この第 2 期においては、特に 90 年代に入ってからはその傾向がかなり変化してくる。この記事に関しても「色白目パッチリの美少女揃い」「フェンシングはカッコいいスポーツだし、さぞやもてるんじゃないですか?」「笑うとふっくらとしたあどけなさが残る典型的な秋田美少女であった。」⁶⁴など、彼女達の身体と言うよりもどちらかと言えば顔に焦点を当てた性的言及になってきていることがわかる。この記事内で身体に関する言及があったとすれば「スレンダー」という言葉くらいである。「女性の身体的特徴」に関する言及から「女性の顔の端正さ」に関する性的言及に変化したからと言って、男性目線であり、彼女達のスポーツ選手としての要素はあくまで二次的に描かれていることに変わりはないが、それでも「からだ」から「顔」にその焦点をシフトさせたということは、「性の対象としての女性」という見方は薄くなっているように感じられる。

また、以下の記事も図 12 の例と同じ、中田潤という記者が執筆している 1992 年のものだが、これに関して同じことが言える。

「日本全国スポーツ美少女探求紀行」

「まだ見ぬ君に逢うために。」

「何もかも忘れてひたすらスポーツに熱中する青春真ただ中の美少女に会いたい。そんな動機のもと、風の便りに身を任せ、深々と雪の積もる銀世界秋田からもう春に近い亜熱帯の楽園沖縄まで出会いの予感を胸に全国放浪の旅に出た――。」⁶⁵



図 13 Sports Graphic Number 通号 287 号、1992、p62-63

この記事も前述の例と同じようにスポーツ実践者の女子高生を取材対象に全国を巡るというものである。これについても、まず取材の第一目的が「美少女」であることから、この記事が男性目線であることに変わりはない。しかし、第1期の記事と大きく異なるのは、そこはあくまで切り口としてであって、彼女たちはいずれも全国区のトップアスリートであり、記事の内容は競技面や選手としての普段の生活などに絞られている。

以上の様に、この時期において女性スポーツ実践者は、A群のところでも述べたが、未だに男性目線で見られる場合があるにせよ、その数は少なく、また記事の内容としても男性目線の度合いが以前と比較して小さくなっていると考えられる。そして、Numberのこのような傾向は、この雑誌の創刊理念の定義上、他の雑誌またはメディアよりも顕著であるのかもしれない。

3-4 第2期におけるスポーツ種目

ここでは、1985年～2004年の10年にA、C群に分類された記事で掲載されていた女性達が実践していたスポーツの種目数とその中身を提示する。

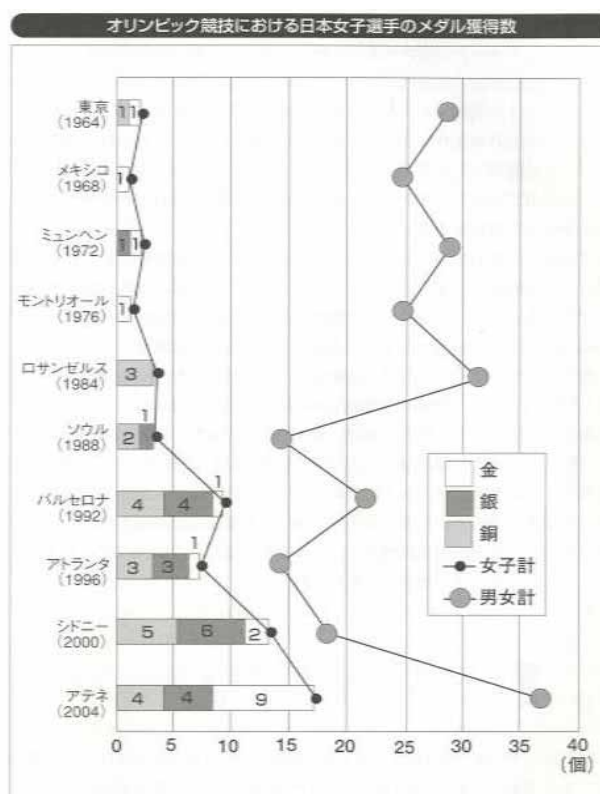
まず、表15はこの時期の各年における1年ごとの種目数である。

表15 1985年～1994年におけるA,C群記事スポーツ種目数（上行は年、下行が種目数）

85年	86年	87年	88年	89年	90年	91年	92年	93年	94年
40	23	16	26	35	15	10	33	17	37

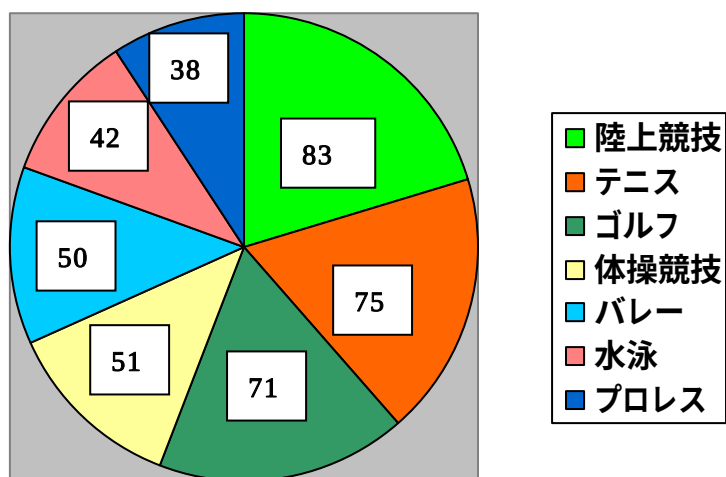
なお、この1年平均は25.2である。この平均種目数を見れば明らかな通り、第1期の種目数から大幅に減少している。ここから伺えることは、第1期で多くみられた「女性スポーツ実践者の台頭＋マイナースポーツの紹介」という2要素の裏に隠されながらの「男性目線記事」という図式が崩れてきたということだ。この理由としては、まず日本人女性競技者の活躍、そしてそれにもなう彼女たちの記事の増加。それが結果的に、マイナースポーツと男性目線を誌面から減少させる事となった。日本人女性競技者の活躍については、オリンピックだけで見ると、表16を見れば明らかな通り、88年のソウル五輪を底としてその実績を向上させ続けている。

表16 石田佳恵、「女性とスポーツ環境」、2005、モダン出版、p117



そして、2つめの理由として、これは繰り返し言ってきたが、男性スポーツ選手の記事数増加に伴う女性記事の減少である。記事の絶対数が減れば、その分扱われるスポーツ種目数も減少する。87年のF1ブーム、90年代初頭のK-1ブームなどが大きく影響していることが前頁の表15を見ても明らかで、特に90、91年の種目数は大幅に減少している。

表 17 1985 年~1994 年における A,C 群記事のスポーツ種目上位 7 位の記事実数



また、表 17 はこの 10 年間における A、C 群記事のスポーツ種目上位 7 位とそれらの記事実数である。上位 4 位に順位の変動はないが、前回 5 位だった水泳が 6 位となり、バレーボールが 5 位となった。バレーボールは第 1 期では 6 位であった。

第 1 期と比較してプロレスが一気に記事数を伸ばしていることがここでは注目に値する。プロレスは第 1 期では 7 つの記事しかない。これは明らかにこの時期に現れる女子プロブームのピークである。この女子プロブームのピークはそのような男性目線による発展ではなく、「観客が男子プロレスに求めたリアルファイト幻想を女子プロレスでも見せてくれるのではないか」⁶⁶というファン思考と、アジャ・コング、長与千種、神取忍、北斗晶などの人気選手達によるプロスポーツとして人気をくした。Number においても、1994 年の 331 号において 1 冊を使って女子プロレス特集を組んでいる。女子プロレスというスポーツは見られることを前提とした女性たちが行うスポーツであるが、そこで実践するのは「男性的」な女性である。だからと言って、そこに男性目線が介在していないとは言えないし、事実、キューティ鈴木のように自らの容姿を売りとしている選手も存在する。だが、女子プロレスを見る社会の目は、当時において他の女子スポーツ実践者を見る男性目線とは異なったものだと推測できる。90 年代の女子プロレスに関するこの様な議論で亀山は「異性の観客が増えた女子プロレスで、女性のジェンダーを意識して呈示する割合は潜在的に大きいものと思われる」⁶⁷としながらも、自らの論に矛盾があることを言及しつつ、「過激さがエスカレートする女子プロレスでは、一般社会が付与する女性という性をそのまま女子プロレスラーに当てはめるのには無理がある。(中略) 本格派といわれる女子プロレスラー

のプロレスを観る側には男女の差を感じることはないのではないかとと思われる。例えばアジャ・コングの風貌やプロレス行為からは、社会通念としての“女性”を感じ取ることは難しい。また、LLPW 所属の神取忍のように「ミスター女子プロレス」と呼ばれるのみならず、昨今では男子プロレスラーとのミクスドマッチを違和感なく行い、格闘技（プロレス）には性差はないことを示そうとしている女子プロレスラーもいる。」⁶⁸と述べている。そう考えると、この時期に女性スポーツが「男性に見られるもの」という認識から「女性も男性と同じようにスポーツをする」という認識へと変わっていった過渡期となった象徴的なスポーツだと言えるのではないだろうか。

以上、見てきたような A、B、C 群全てにおける男性目線記事の減少は Number が 1 つの硬派なスポーツ・メディアとしてのブランドを確立したとも言えるが、日本のスポーツ空間全域における「社会・文化に支配的な観念に沿った女性」の像が変化し、それに合わせて Number の女性の扱い方も変化したとも考えられる。それは誌面におけるスポーツ種目数の減少からも伺うことができた。つまり、第 1 期で多くみられた「女性スポーツ実践者の台頭＋マイナースポーツの紹介」という 2 要素の裏に隠されながらの「男性目線記事」という図式が何らかの理由で崩れてきたことによって、マイナースポーツが必然的に減少し、それによって誌面で紹介される女性たちの実践するスポーツ種目数も減少したのである。その第 1 期の方程式が崩れ、記事内容が変化していったのには、実は上述した黒字化以外に、この時期に Number や日本スポーツ界に起こった様々な出来事が要因だと考えられる。

1 つは 1990 年の誌面オールカラー化である。このオールカラー化で「台割りの自由度が飛躍的に上がりました。連載コラム以外は全ページ特集でもいいし、特集を圧縮してもうひとつ別の記事も入れられる」⁶⁹ようになったと元編集長・阿部雄輔は語っている。すなわち、オールカラー化によって、誌面編集におけるデザインの自由度が増し、それが結果的に記事内容にも影響を及ぼしたということである。

また、2 つ目として、それまでの月 2 回刊から隔週木曜刊に変わったことである。月 2 回刊と隔週刊で年間の発行点数はわずか 2 点しか変わらない。しかし、それが「中の 1 折だけ土日まで校了を引っ張り、4 日前に起きたことが木曜日に読めるように」⁷⁰なり、結果的に日曜日に起きたことを木曜日発行の Number で記事にする事が可能になったのである。往々にして土日祝日に開催されることが多いスポーツ・イベントの記事にできる事によって、よりタイムリーな話題の記事にできるようになった。

3 つ目として、記事全般の専門性の強化である。これに関して阿部は「現実的な問題として、『ナンバー』も読者も専門性のある記事でないと満たされないようになってきた」⁷¹と話す。阿部によればこの記事スタンスの変化には、この時期の日本で BS・CS 放送が興隆してきたことが大きく関係している。つまり、それ以前では海外のスポーツがテレビで大々的に放送されることは少なかった。そのため、Number でそれを報じることは意義のあることだったし、また読者のニーズもあった。しかし、それがテレビで見られるようになっ

たため、海外のスポーツを紹介的に Number で取り扱う意義が無くなり、読者のその様なニーズも消えていった。このため、必然的に記事の専門性を高め、テレビではカバーしきれない部分を Number で描くようになっていったのである。

そして、前述したが、4つ目として日本人で初めて F1 ドライバーとなった中嶋悟デビューの 87 年に沸き起こる F1 ブーム、90 年前半の格闘技 K-1 ブーム、そして 93 年の J リーグ開幕とともに始まるサッカー人気など、数種の男性スポーツの爆発的ブームにより、必然的にそれがどんな描かれ方であれ、誌面から女性スポーツの記事実数が減少してしまったことだ。実際に、2002 年当時のナンバー局長であった井上は「87 年というのは、『ナンバー』がひとつの大きな波に乗って、そこで広く認知されるきっかけとなる年だったと思います」⁷²とインタビューで答えている。数量的分類結果を見ると、女性記事実数の総計は前章の 80 年～84 年の 5 年間で 1023、一年平均記事数が 203.6 に対して、85 年～94 年の 10 年間での記事実数総計は 889、一年平均は 88.9 と激減している。特に 90 年、91 年の記事数は前者が 26、後者が 24 とこの 2 年間に関しては Number で女性がほとんど取り扱われていないと言ってよい。(表 18 参照)

表 18 80～84 年の 5 年間、85～94 年の 10 年間の女性記事総数と 1 年平均女性記事数及び、90 年、91 年の女性記事総数

	80～84 年	85～94 年	90 年	91 年
女性記事総数	1023	889	26	24
1 年平均女性記事数	204.6	88.9	—	—

つまり、男性スポーツ人気により誌面を追われ、その少ない記事スペースで女性を取り扱わなければいけなくなったことによって、必然的に男性目線の記事も減少していったと考えられる。これは前述した 84 年ロサンゼルス・サラエボ五輪が開催された年に Number における女性記事全般が減少した現象と同類と捉えることができる。

そして、最後に考えられるのがこの 10 年間に活発に起こった女性に関する国際的・政治的ムーブメントや制定されたり、批准されたりした法令の影響である。

具体的には 1985 年の「女性差別撤廃条約」の日本政府による批准、ケニアのナイロビに 157 カ国の政府代表者・NGO の参加者約 1 万 5 千人が集まった「国連女性の 10 年世界会議」の開催、1993 年、女性に対する暴力が国際的な最重要課題として挙げられたウィーンでの「国連世界人権会議」、そして 1994 年ロンドンで開催された「第一回世界女性スポーツ会議」で採択された「ブライトン宣言」。この宣言は「スポーツのあらゆる面において、女性が最大限に関わることを可能にし、尊重するようなスポーツ文化を発展させること」⁷³を目的にしている。

これらの出来事が直接的に Number の誌面に影響を与えたというのは、もちろん断言す

ることはできない。しかし、これらがマスメディアを通して徐々に日本の社会に浸透していき、その社会的女性認識の変化が間接的に Number の誌面に影響を与えたということは十分に考えられるだろう。

以上が、この 10 年間に於いて Number 誌面上で表象 D の記事が減少していった理由として考えられるものである。

52 小玉は1989年の調査において、日本の新聞社、テレビ局に従事する女性社員の实数及びその割合を明らかにした。その結果、84年から88年の5年間の各年データを見る限り、新聞社の総従業員に占める女性社員の割合は最高で6.6%、民間放送局で最高が17.7%、NHKでも最高が6.2%となっていた。

(小玉美意子、1989、『ジャーナリズムの女性観』、学文社、p108-119)

53 1998年に行われた毎日新聞社読者世論調査によると、「読んでいる(読んでみたい)情報誌(雑誌)」という質問に対し、「スポーツ情報誌」と答えたのは男性が全体の34%、女性が9%とかなり大きな差が見られた。1998年の調査指数であるため、この第2期と時期は一致しないが、女性のスポーツ実践が年々高まってきている事を鑑みると、第2期の時代においてはスポーツ・メディアの消費にこれよりも大きな開きがあると考えられる。

(飯田貴子、2001、井谷・田原・来田、p144)

54 永江朗(2)、2002、「雑誌ブランドの生まれる場所(12)日本のスポーツ・ジャーナリズムの試金石「Sports Graphic Number」後編」『編集会議』第14号、宣伝会議、p116

55 この期間におけるFIFAワールドカップはこの他に86年メキシコ、90年イタリア大会が開催されているが、どちらもNumber上で94年以降の大会程大きく取り上げられてはいない。

56 三浦憲治、1992、「スポーツ美少女大好き!」『Sports Graphic Number』通号287号、文藝春秋、p23

57 綱島理友、1994、「女子体育大の熱い夏」『Sports Graphic Number』通号349号、文藝春秋、p78-81

58 同上、p78

59 同上、p78-81

60 「この記録にこの妻あり」『Sports Graphic Number』通号181号、1987、文藝春秋、p24

61 同上、p24

62 海老沢泰久、2000、「1989〜92 特別エッセイ③」『Sports Graphic Number PLUS July 2000 -ナンバ-20周年特別編集』、文藝春秋、p70

63 中田潤、1994、「美少女対決 秋田×熊本」『Sports Graphic Number』通号349号、文藝春秋、p68

64 同上、p68-69

65 中田潤、1992、「日本全国スポーツ美少女探求紀行」『Sports Graphic Number』通号287号、文藝春秋、p62

66 亀井好恵、2000、『女子プロレス民俗誌 一物語のはじまり』、雄山閣出版、p193

67 同上、p194

68 同上、p193-194

69 永栄(2)、2002、p116

70 同上、p117

71 同上、p118

72 同上、p117

73 井谷・田原・来田、2001、p306

第4章 第3期（1995年～2008年）における女性の扱われ方

ここでは前述したように対象 B 群（スポーツをしていない女性）に当てはまる全ての記事がほぼ消滅を始める時期、1995 年～2008 年の 14 年間の女性の扱われ方を考察する。多くのスポーツファンがスポーツ雑誌の Number と言えはこの 95 年以降の、ある意味で“硬派”なスタイルを思い浮かべるであろう。では、以下 A 群から順に数量分類の結果を見ていく。

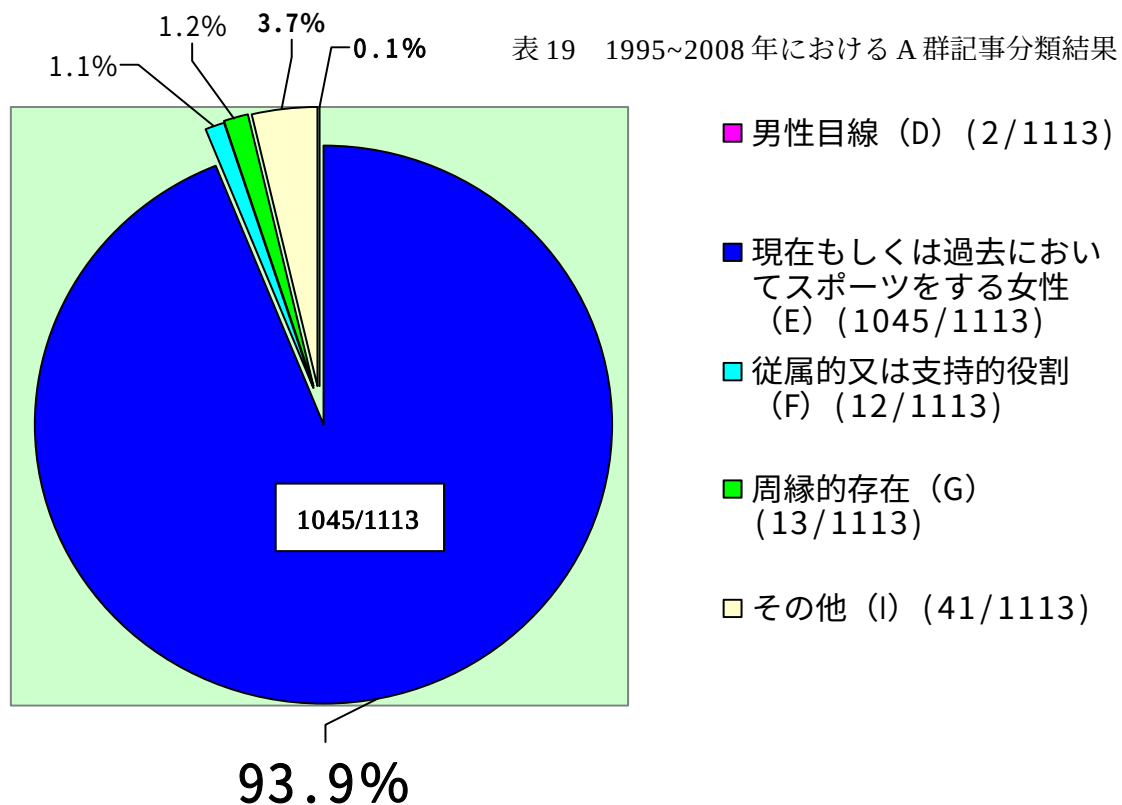
4-1 対象 A（「スポーツをしている、もしくはしていた女性」）群分析結果

この時期における A 群分類結果は表 19 の通りである。対象 A 群の大半、約 94%が表象 E となっている。男性目線の記事が 2 つあるが、このうちの 1 つの分類は困難を極めた。というのは、記事はそれを男性目線ととるか、とらないかは読者次第で十分変化しうる微妙なものであった。その記事例を以下に示す。（図 14）

この記事は「BOOKHUNTING」というスポーツに関する書籍を紹介するコーナーで、ドイツ人のプロテニス選手、シュテフィ・グラフがアメリカのスポーツ雑誌「Sports illustrated」で水着姿を披露したという内容である。文章内には男性目線を決定づける様な文言は特になく、また写真もただグラフの水着姿のものを正面から捉えたものを 1 枚掲載しているだけである。だが、記事全体として彼女の身体のプロポーションの素晴らしさを語っており、競技、つまり本職であるテニスに関する記事ではなく、水着姿の身体に言及しているため男性目線の記事と分類した。

第 2 期でも、その男性目線記事の内容的な“濃度”の変遷を紹介したが、この様に第 3 期においては数量的にも“濃度”的にも男性目線はほぼ消滅していると言えよう。

また、この 14 年間に於いて、オリンピックイヤーである 96 年、98 年、2000 年、02 年、04 年、06 年、08 年を覗いた 7 年分の A 群における表象 E の記事実数と A 群全記事数における E の記事の割合を各年ごとに表わしたものが表 20 である。これを見ても、A 群全体における表象 E の占める割合は圧倒的多数を誇っている。（平均 92.5%）つまり、この 14 年間に於いて、オリンピックイヤーのみ突発的に E の記事が多いのではなく、14 年間を通して A 群では E の記事が多いことがわかる。第 2 期においても、全く同じ統計を提示したが、第 2 期における平均は 84.5%であり、明らかに表象 E の割合が増加している。要するに、この第 3 期に至って、「スポーツをする女性を、男性と同じ様に選手として見る」という社会的認識は至極当然のこととなり、それが Number の誌面にも一定量の影響を与えていると考えられる。つまり、この結果は「女性トップアスリートを、男性目線などのバイアスをかけずに一選手として認識する」という考え方がこの時期の日本社会で支配的な価値観となっている裏付けと言える。



「BOOKHUNTING」

「水着美女、なかでもグラフの素晴らしさを見るべし。買うべし。」⁷⁴

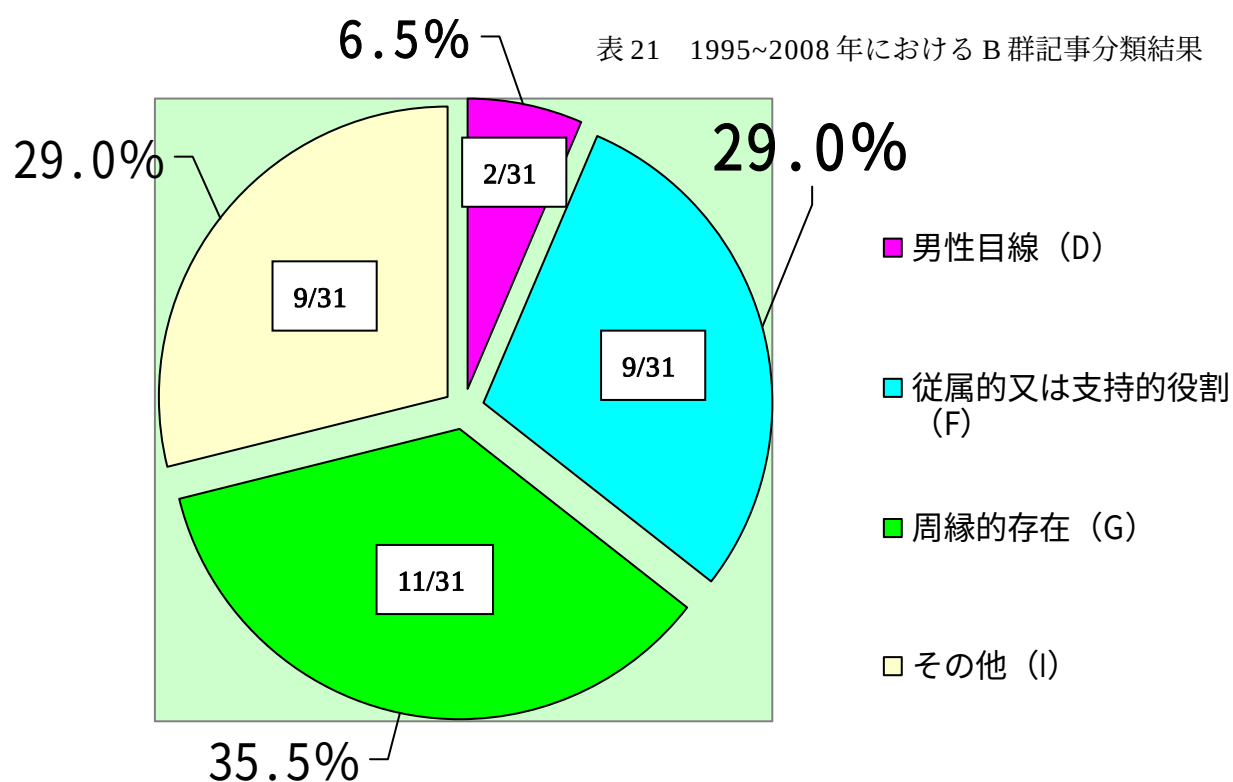


図 14 Sports Graphic Number 通号 415 号、1997、p127

表 20 1995 年～2008 年におけるオリンピックイヤーを除いた A 群全記事数に対する表象 E の記事割合及び実数

	1995 年	1997 年	1999 年	2001 年	2003 年	2005 年	2007 年
実数	80	44	79	78	45	89	61
割合	94% (80/85)	80% (44/55)	94% (79/84)	88% (78/89)	96% (45/47)	96% (89/93)	100% (100/100)

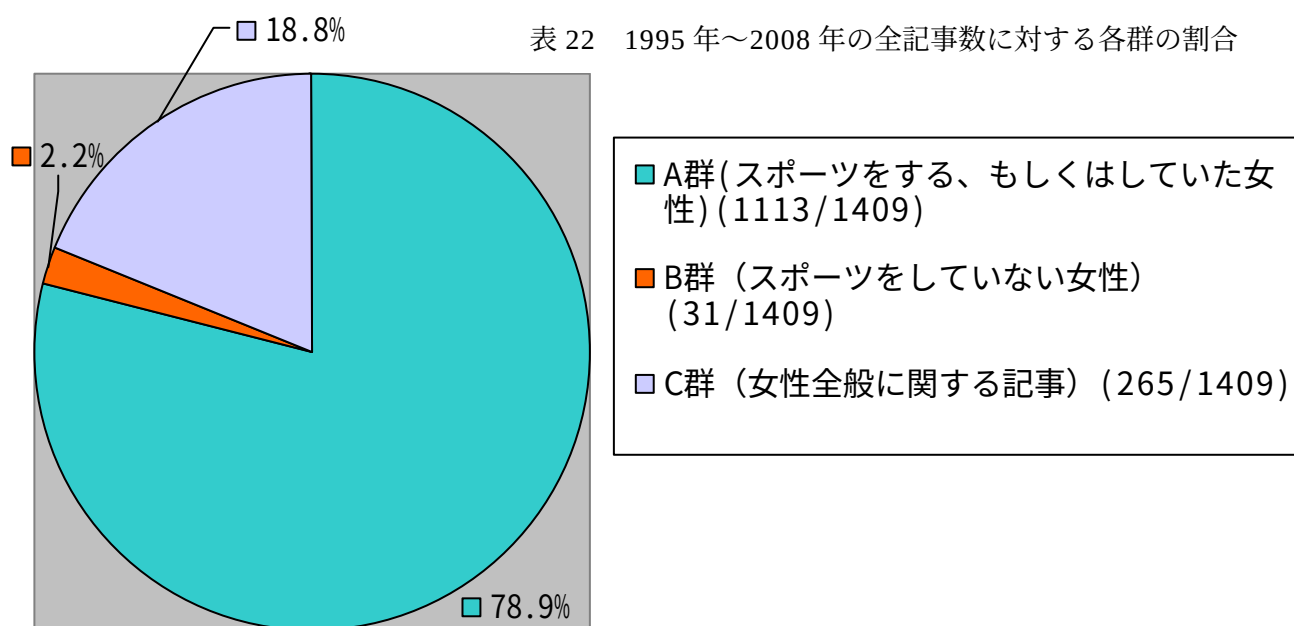
4-2 対象 B (「スポーツをしていない女性」) 群分析結果



この時期における B 群の分類結果は表 21 の通りである。これによると、割合的には男性目線の記事が 6.5%、ジェンダー的見地から見る性役割分担の女性像とも言える表象 F,G が 29%、35.5%という割合を示している。しかし、表の記事実数からも明らかな通り、この 14 年間で B 群に分類された記事は 31 しかない。したがって、この記事割合に関しても母数が少なすぎる為、あくまで例示的なものにすぎない。本論において、時代区分を 3 つに分けた理由の 1 つがこの 14 年間に於いて B 群に分類された記事がここで激減しているというものである。当然ではあるが、この記事実数の少なさから判断できることは、この時代の Number において「スポーツを実践しない女性」に関しては取材対象からほぼ外れているということだ。表 22 を見れば明らかなように、この 14 年間に於いて B 群の記事は全

体の 2.2%しかない。これには様々な理由が考えられるが、ここにおいても男性スポーツ選手の記事の増加にともなう、女性記事の減少、そしてそれにつられるように「スポーツ非実践者」のメディアバリューの低下が考えられる。そういう意味では「商売の理論」はここでも働いていると考えられる。男性スポーツ選手の記事対象の増加の中身は圧倒的に海外、特にヨーロッパサッカーである。Number25 周年記念増刊号で「97 年はフランス W 杯の切符を手にして、一気にサッカーの割合が高まっていく。」「セリエ A 絡みの表紙が劇的に増えてくる」⁷⁵とあるように、1998 年に行われた FIFA ワールドカップ・フランス大会に日本が出場した頃から Number の誌面において、日本人サッカー選手や J リーグのチームだけでなく、ヨーロッパのサッカー選手やクラブチームの記事が増加する。というのも、日本がフランス大会に出場した事によって、日本において海外サッカーブームが一気に高まる。そして中田英寿のセリア A・ペルージャ移籍にともなって民放においても海外のクラブチームだけでなく、代表チームも注目されるようになり始めた。そして、この様な海外サッカーブーム発生が雑誌メディアにも影響を与え、Number の誌面にもその様な日本におけるヨーロッパ・サッカーブームが影響したことは間違いない。

表 22 1995 年～2008 年の全記事数に対する各群の割合

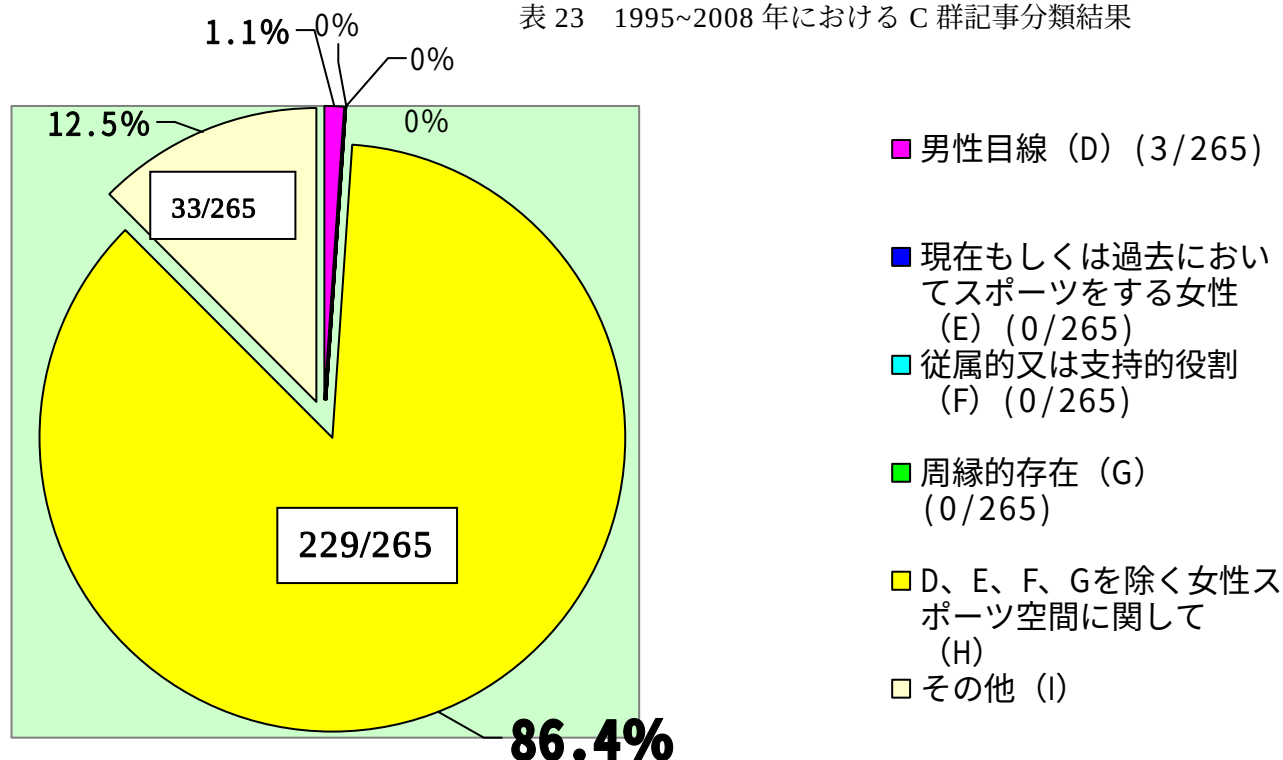


4-3 対象 C (「女性全般に関する記事」) 群分析結果

この時期における C 群の数量分類結果は表 23 の通りである。この C 群の結果からもわかる通り、女性スポーツ空間における記事についても「女性のスポーツ非実践者」に関する記事、つまり表象 E、F、G は消滅している。ここでも、スポーツには何らかの形で関係していても、行為者でない者は取材対象から外されているということが伺える。ここで

注目すべきことは C 群記事全体の記事実数の増加である。第 2 期では 10 年間で 77、一年平均 7.7 であるのに対し、この第 3 期では 14 年間で 265、一年平均で 18.9 と大幅に増加している。それに加えて、表象 D の実数も減少し、E、F、G が 0 となっているため、実質的に H の記事が激増したと言える。この H の記事というのは「女性スポーツ実践者」に大きく関与している。すなわち、この C 群の記事増加という結果からも、表 22 からこの時期において Number が女性の取材対象を「スポーツ実践者」に絞ったという事が判断できる。

表 23 1995~2008 年における C 群記事分類結果



ここでこの表象 H の記事例を紹介する。まず、図 15 に関しては競泳の千葉すずがオリンピック代表選考に関して、日本水泳連盟に異議を唱え、CAS（スポーツ仲裁裁判所）に裁定を求めたという記事である。これは一見、千葉個人に関する記事に見えるが、千葉の件を切り口として水泳競技における選考基準などについて書かれている。結局、CAS の判定は水泳連盟に非は無いという決定に至ったのだが、水泳連盟が怠った義務やこれからこの様な事態が再発しないように採るべき行動などについて言及している。

そして、図 16 はトリノ五輪に出場した荒川静香、安藤美姫、上村愛子、今井メロら女子選手達の大技についての記事である。ここでは、「イナバウワー」がメディアでは取沙汰されていたが、実は基本的なスケート技術の鍛錬に精を出し、結果を出した荒川静香を中心に他の選手達も大技にこだわらず、「地に足をつけた練習を増やそう」⁷⁶といった内容の事が書かれてある。

また、図 17 はアテネ五輪直前の記事で、この大会の出場予定人数に関して女子選手が男子選手を抜くことが確実というものである。それだけではなく、日本人女子選手出場数の増加の変遷やオリンピックにおける女子選手の実績の向上についても言及している。

以上、3 例を提示したが、この時期における C 群の記事は圧倒的にこのような内容のものが多く、つまり、あくまでトップアスリートに関する記事である。C 群の記事については、第 1 期、第 2 期と比較して、量・質ともに明らかに変化している。その大きな理由としては上述した様に女性スポーツ選手のオリンピックをはじめとする国際的な大会での実績の向上だと考えられる。前章表 16 を見ればわかる通りそれまでは世界規模の大会で実績を残す日本の女性選手は少なく、Number 誌面上でもトップアスリートの女性選手を扱う契機が男性選手に比べて圧倒的に少なかった。それが、女性選手の世界的な活躍により、徐々に誌面における女性の扱いを変化させたと考えられる。



図 15 Sports Graphic Number 通号 504 号、2000、p11



図 16 Sports Graphic Number 通号 649、2006、p101



図 17 Sports Graphic Number 通号 594 号、2004、p120

次項で詳しく述べるが、その変化を垣間見ることができるデータとして A、C 群に分類される記事のスポーツの種目数の減少というものがある。2 章で見たように第 1 期においては、A、C 群に分類される記事の中で女性たちが実践している競技はマイナースポーツもかなり含まれていた。なぜなら、それは当時の女性スポーツ実践者の取材対象は大学生や町のスポーツ施設などで実践する女性も含まれていたからであった。Number 記事のその様な内容が、結果的に第 1 期のスポーツ種目数を増加させる要因となった。しかも、彼女達マイナースポーツ実践者は往々にして男性目線で扱われていた。つまり、ここで男性目線記事数とスポーツ種目数の一定の相関関係を見ることができるのである。第 2 期の過渡期、Number の変化期を経て、そのような状況が変わり、世界的に活躍する日本の女性スポーツ選手が増加したことによって、彼女達トップアスリートを誌面上で扱う機会も増加し、それに平行してメディア・バリューの少ない B 群の記事や、社会的に批判され始めた男性目線の記事が Number から減少した。そして、それに相関する形でスポーツ種目数も年々減少していった。これはもちろん、第 1 期と比較しているのも、第 2 期にも見られる傾向である。それはスポーツの“ドラマ性”を重視して創刊されたこの雑誌においては特に妥当な理由であろう。

4-4 第3期におけるスポーツ種目

ここでは、1995年～2008年の14年間にA、C群に分類された記事で掲載されていた女性達が実践していたスポーツの種目数とその中身を提示する。

まず、表24はこの時期の各年における1年ごとの種目数である。

表24 1995年～2008年におけるA,C群記事スポーツ種目数

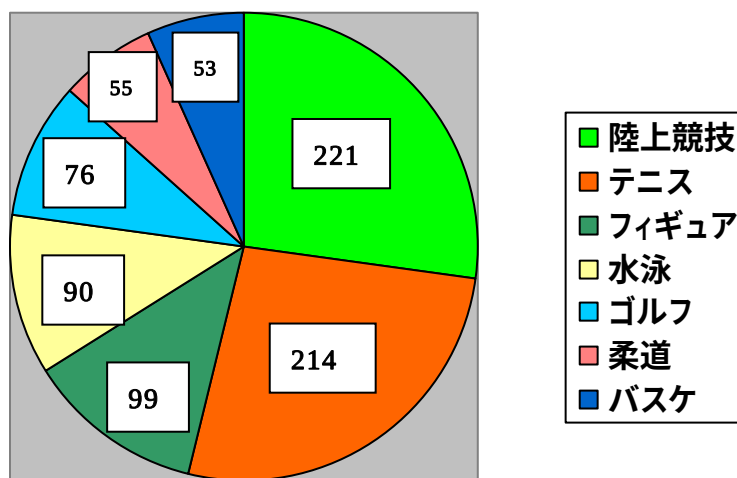
年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年
種目数	33	30	19	19	27	23	29
年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
種目数	24	18	28	28	19	22	29

この14年間の平均種目数は24.8であり、第2期の平均値とほぼ変化はない。つまり、3章でも述べたように、ここでも第2期においてNumberにおける女子スポーツの扱い方、特に誌面に割かれる割合という部分では大まかに確立化されてきたということが推測できる。

また、表25は第3期におけるスポーツ種目の上位7位である。この第3期においては前期と大きく変化している。まず、この時期をよく象徴しているのはフィギュアスケートである。フィギュアに関しては第2期においてはグラフ圏外の8位であった。この時の記事数は32で、一年で平均すると3.2である。しかし、ここから一気に記事数を伸ばし、この第3期では記事数99で、一年平均記事数は約7と倍以上になっている。

これは明らかに2000年代前半に始まるフィギュアスケートブームの影響である。もともと、伊藤みどりという唯一とも言える世界レベルの選手を擁した時代もあったが、その時代は

表25 1995年～2008年におけるA,C群記事のスポーツ種目上位7位の記事実数



第 2 期であり、彼女ひとりだけがメディアで注目されていた頃と比べると今では複数の世界レベルの選手を擁しているのであって、フィギュアスケートの記事数が増加することは自明のことと言える。また、Number のこれまでの表紙を女性が飾ったのは数えるほどに少ないが、620 号、646 号で安藤美姫が、633 号で浅田真央が、648 号で荒川静香がそれぞれ単独で表紙になっている。他の女子スポーツでここまで表紙に取り上げられた競技は他になく、近年におけるフィギュアスケートの高い人気をよく表わしている。

前回 6 位だった水泳も今回は 4 位となっている。この水泳に関しても千葉すず、田中雅美、中村礼子をはじめとして、オリンピックイヤー以外でも注目されるような選手の台頭が大きい。しかも、この女子水泳に関しては千葉すずと中村礼子がそれぞれ単独で 1 回ずつ表紙を飾っている。

また、順位こそ変化していないものの陸上とテニスの記事数増加も注目に値する。陸上に関してはマラソンの有森裕子、高橋尚子、野口みずきなどこの第 3 期にオリンピックで活躍した選手の影響が大きく、高橋尚子が 2 回、野口みずきが 1 回表紙にもなっている。

テニスに関しては伊達公子、杉山愛の活躍で記事数を伸ばした。369 号と 395 号において伊達公子が 2 回表紙になっている。

柔道は谷亮子の記事数がかかなり多いが、ここでは柔道の 1 つ下のバスケットボールの記事数が驚くに値する。というのも、この種目に限っては世界的に活躍する選手は皆無に等しいからだ。アメリカの女子バスケットボール・リーグ、WNBA に日本人で参加した荻原美樹子や大神雄子が多々記事に取り上げられているが、他の 6 位までの種目の女性選手達と同列で見ることにはできないだろう。この Number があくまでスポーツ総合誌で全てのスポーツをカバーするという性質があるため、海外リーグに移籍した彼女たちを対象とすることは自明のこととも考えられる。しかし、世界の様々な大会で実績をあげているレスリング（記事数 33 で 9 位）よりも記事数が多いというのは注目に値する。考えられる理由としては、各競技の制度的性質によるものであろう。レスリングが社会で注目され、メディアに取り上げられ易いのは世界大会、もしくはオリンピックの時期がほとんどである。事実、2004 年アテネ五輪の年だけで見ると、陸上競技に続き記事数 8 で 2 位となっている。一方、バスケットボールに関してはやはり国内に WJBL というリーグ戦があることが大きい。これによって、Number においても、優勝決定戦の記事だけでも一応は毎年コンスタントに記事が掲載されることになる。もちろん、レスリングに関してもほぼ毎年記事は掲載されるのだが、バスケットボールに比べるとその記事数は少なくなっている。

この様に女性競技記事のスポーツ種目と表紙を見ていくと、第 2 期から第 3 期に移行し、95 年以降に如何に日本の女性トップアスリート達が世界で活躍し始めたかがよくわかる。参考程度であるが、95 年以前の Number の表紙を見てみると日本人女性トップアスリートでは岡本綾子、岡崎聡子、岩崎恭子、千葉すずなど計 4 回しかない。しかしながら、この 95 年以前でトップアスリート、日本人以外の女性の表紙を見てみると、計 16 回もあり、そのうち最も多いのは 6 回の新体操や体操などの体操競技の未成年の女性が表紙となってい

る場合である。また、3回はスポーツとは全く関係のない女性が水着姿で表紙となっており、通常の男性向け週刊誌のような体裁となっている。この他にバレー、テニス、陸上選手も表紙になっているが、これらは全て外国人女性で、日本人の女性では体操と水着グラビアでしか表紙になっていない。このような結果を一概に男性目線と括ってしまうことはできないが、この時期に日本人の女性トップアスリートが台頭していたら日本人女性を表紙でこの様に扱っていたことはなかったであろう。

以上見てきた様に、この第3期の数量分類の結果と取り上げられていたスポーツ種目数を概観すると、この期間において Number は創刊時に掲げられた理念をようやく具現化することができたと考えられる。というのは、女性記事の大多数はスポーツ選手、もしくは女子スポーツチームであり、それ以外の女性に関する記事は、それら女性スポーツの制度や協会など空間に関するものである。つまり、周縁的・間接的にスポーツに関わっている女性は記事としてほとんど取り扱われていない。そのような Number のスタンスが善いか悪いかは別として、スポーツ選手だけを、しかもその競技面だけに焦点を絞って記事にすることこそが、Number の目指してきたスポーツの“ドラマ性”に最も近いのではないだろうか。

この時期に女性の記事が女性スポーツ選手の競技面に関する記事、つまり分類 AE の記事だけに絞られていく理由として、明らかに関係していると考えられるのは日本人女性スポーツ選手のオリンピックをはじめとする世界規模の大会での活躍と(前章表 16 参照)、それにともなう複数の競技における女性スター選手の台頭である。それは前述した Number の表紙を見ても伺うことができる。

この14年間に行われたオリンピックは96年・アトランタ五輪、98年・長野五輪、2000年・シドニー五輪、02年・ソルトレイク五輪、04年・アテネ五輪、06年・トリノ五輪、08年・北京五輪の夏季4大会、冬季3大会である。この全7大会における日本選手団の女性選手のメダル獲得数は夏季ではアトランタが7つ、シドニーが13、アテネが17、北京が12である。北京とアテネに関しては全体の獲得数の約半数、シドニーに関しては全体の獲得数18で半数以上が女性選手の獲得したメダルである。かつ、アトランタ以降の各大会において、様々な種目で注目される女子選手も台頭してきた。この裏には、もちろんメディアに取り上げられることによって、“作られた”スポーツ・ヒロインという要素も含まれるであろうが、そのようにして注目を浴びた選手も結局は競技実績を上げないとメディアに取り上げられ続けることはない。したがって、女性スポーツ選手の競技面での実績向上、メディア露出の増加、社会の女性に対する認識の3要素が相乗効果的に結びついて、今日の様な状況になってきたと言えよう。

また、この時期の社会的な動きでスポーツと女性に影響を与えたと考えられるものとして2000年の男女共同参画社会基本法の施行がある。これについてもスポーツと女性、とりわけスポーツ・メディアの中の女性の扱いに関して影響があると断言はできないが、この法律が日本社会に影響を与え、その結果、一定量スポーツ・メディアに影響を与えたとい

うことは十分に考えられる。

⁷⁴ 片岡義男、1997、「BOOKHUNTING」『Sports Graphic Number』通号 415 号、文藝春秋、p127

⁷⁵ 生島淳、2005、「表紙から読むナンバーの歴史」『Sports Graphic Number PLUS April 2005』、文藝春秋、p125

⁷⁶ 阿部珠樹、2006、「日々是観客 49」『Sports Graphic Number』通号 649 号、文藝春秋、p101

終章

まとめ

本研究では 1980 年から 2008 年の 28 年間における日本の「女性スポーツ観」の社会的認識を、文藝春秋のスポーツ総合誌「Sports Graphic Number」を対象とし、そこに表象される女性像の変遷を辿ることで、概観を浮き彫りにしていった。

その 28 年間における Number に掲載されていた女性記事をまずすべて分類した結果、Number における女性記事全体の流れを「スポーツをする、もしくはしていた女性」を対象とした記事内において他の時代に比べ相対的に男性目線の記事が多い時期（1980 年～1984 年：第 1 期）、女性記事全てから男性目線の記事が激減する時期（1985 年～1994 年：第 2 期）、「スポーツをしていない女性」を対象にした記事が Number 誌面から激減する時期（1995 年～2008 年：第 3 期）に区分することができた。

そして、その区分ごとに、各時代ではスポーツ空間に存在する女性達がどのように表象されてきたかを量質的に、男性目線を軸に据えて見ていった。

その結果、第 1 期では「スポーツをする、もしくはしていた女性」以外の女性達もかなり高い割合で男性目線で表象されていることが明らかになった。ここで、筆者は当初、「スポーツをしていない女性」の表象に関しては、「従属的又は支持的役割としての女性」が最も多く掲載されていると予想したが、それに反して男性目線の記事が最多となる結果だった。また、「女性全般に関する記事」においても、最多ではないが、高い割合で男性目線の記事を確認することができた。そして、これらに相関して、この時代の Number ではまだトップアスリートの女性だけでなく、マイナースポーツをやっている一般女性も十分その記事対象となっていたことがわかった。それはこの時期の女性記事におけるスポーツ種目数の幅の広さからも見て取れる。この様に、この時代に男性目線の記事が多く見られた事実は、彼女たち一般女性のマイナースポーツプレーヤーがその競技面によって記事対象となっていたわけではなく、往々にして、その容姿が理由で対象となっていることに 1 つの理由があることが明らかになった。また、この時代に男性目線の記事が多く掲載された理由として、Number 編集部の「なんでもあり」的思考や「創刊 10 年で黒字化した」という事実から、そこには商業的理由が大きく関係していた。

これらの事を踏まえると、この第 1 期、つまり 1980～1984 年の日本では、スポーツ空間に存在する女性を、彼女達がスポーツを実践していようがまいが、男性の性的対象として見ることは自然なことであり、またメディアでその様な女性の表象をしても消費者には受け入れられた時代であったということが推測できた。もちろん、そこにはスポーツ・メディア消費者の大半が男性であったという事実があり、儲けのためには男性目線に重きが置かれるのは当然のことではあるが、消費者の大半が男性であったという事実こそが、日本のスポーツ空間における女性存在の背面化を裏付けることと言えよう。

次に第 2 期の「スポーツをする、もしくはしていた女性」に関しては第 1 期と比べて、男性目線の記事は激減し、第 3 期へと向うにつれて、どの対象の記事からも男性目線の記

事は消滅していった。そして、その男性目線記事数の減少に比例するように、それらの記事の質も第 1 期に比べるとその男性目線の焦点が女性達の身体から、顔や雰囲気などへシフトしていた。第 2 期におけるこの様な記事の特徴は全ての群において男性目線の多い第 1 期から女性の記事はほぼトップアスリートの競技的な記事しか無い第 3 期への過渡期としての特徴をよく表していると言えよう。

一方、「スポーツをしていない女性」記事に関しては未だに有意な男性目線記事数を確認することができた。しかし、その区分をより細かく見ていくと 90 年代に入り、男性目線の記事はこちらも消滅していくことが確認できた。

また、「女性全般に関する記事」に分類される男性目線記事に関しても第 1 期と比較すると激減し、消滅へと向かっている他、記事の内容も第 1 期のように女性の身体などに関するストレートな性的目線ではなくなっていた。

これらの様な事実は、読者の大半が男性であるという事実を考慮すると、男性目線記事を誌面に掲載せずとも商業的に成り立つ様になったということであり、そこから「日本のスポーツ空間における女性の存在様式の社会的認識」の明らかな変化を見ることができた。もちろん、細かな売り上げの積み重ねで 10 年目にしてやっと Number が雑誌としての採算を取り始め、その黒字化という事実が結果的に誌面によりやく Number 創刊理念を具体化したような記事の増加に繋がったのかもしれない。したがって、第 1 期の Number に多く掲載されていた男性目線記事をある程度踏襲しつつ、その理念へ向かうような編集体制へと移行しただけで決して日本の「女性スポーツ観」が変わったわけではないとも考えられる。しかし、例え 10 年という長い歳月を積み重ねて実現した黒字化が誌面の女性像の描き方を変えただけということであっても、それ以降も十分販売部数を伸ばしていったことを考慮すれば、やはりこの時期では第 1 期と比べて明らかに日本における「女性スポーツ観」が変化していると考えられる。

また、誌面上の女性像の描かれ方が変化していく背景には最も影響があると考えられた上述の商業的な理由だけでなく、誌面のオールカラー化、隔週木曜への発行日の変化、記事全般の専門性の強化などのこの時期に Number に起こった様々な編集面での変化、F1 をはじめとするいくつかの男性スポーツの爆発的ブーム、女性権に関する政治的・国際的ムーブメントなど実に様々な要因が絡み合っていたことがわかった。

以上のことを踏まえるとこの第 2 期、つまり 1985～1994 年の日本ではスポーツ空間に存在する女性が男性と同様に、スポーツを実践するということが自然な価値観へと確立し始めた時期だと推測できる。だが、それはあくまで、まだ確立に至る経緯の段階であり、そこには未だに男性目線で見られ、競技面が矮小化された女性、あくまで男性のスポーツ実践者を支える存在としての女性という価値観とが交渉し抵抗し合っていた時期だと言える。

次の第 3 期に入ると、前述した男性目線記事や男性を支える存在としての女性像の記事と女性スポーツ実践者として競技面にのみその焦点を絞った記事との交渉と抵抗の闘争は

ほぼ見られなくなり、女性の表象に関してはほぼ全て後者の様な描かれ方となる。その結果として、「スポーツをする、もしくはしていた女性」群の「現在もしくは過去においてスポーツをする」に分類される記事が、Number における女性記事の大半を占めることとなった。そして、この 1995 年～2008 年の 14 年間に時代区分した理由であるので自明のことであるが、「スポーツをしない女性」群に属する記事は 14 年間で記事数たったの 31 とほぼ消滅に追い込まれた。

Number におけるこのような女性の表象のされ方は、「今やスポーツ・ジャーナリズムの中で確固たる地位を占める」⁷⁷と考えられている現在の Number のスタイルである。つまり、この時期において Number は、それが真か偽かは別として、自他共に認める“スポーツ・ジャーナリズム”の体現者となったと言えるだろう。誌面における女性像の描かれ方が上述の様に絞られていった背景には、この時期における各種競技の日本の女性トップアスリートの世界的実績の飛躍に大きな要因があると考えられた。テニス、フィギュアスケート、水泳、レスリング、柔道、マラソン、スキー、ゴルフ、ソフトボールなど他にもさまざまな種目で複数の女性トップアスリートが世界的に台頭し、シドニー五輪では男子のメダル獲得数を女子が抜き去るまでに至った。

彼女達のこのような活躍が結果的に Number 誌面から「男性目線」と「家父長制的女性像」を追いやったと言える。それを裏付けるように、「女性全般に関する記事」についても第 2 期では 10 年間で 77 とかなり少ない記事数だったが、この第 3 期では 14 年間で 265 と大幅に記事数を増加させた。そして、これらの記事内容を見てみると、ほぼ全てが彼女達トップアスリートに関わる記事であった。

以上のことを踏まえると、まさに日本の女性たちは自らの努力によって、日本のスポーツ空間における女性像の社会的認識を 28 年間で変化させたと言える。それはかつて、スポーツ空間に存在する女性は、スポーツを实践しようが、しまいが男性目線で見られることを違和感なく認識されていた時代から、長い闘争を経て、「女性が男性同様にスポーツを实践する」という認識を支配的なものへと変えたと推測できるのである。

本論の限界と結語

本論の研究結果から、前述した様な「女性が男性同様にスポーツを实践する」という認識が社会で支配的なものとなったという事は、もちろん断言することはできない。なぜなら、本論における研究対象が Number というスポーツ・メディア 1 誌だけであるし、メディアには「専門家による社会的現実の構築」⁷⁸という構造が存在し、メディアに表象された事象はあくまで非現実だからである。それが営利を目的とした商業メディアであるならば、なおさらである。

だが、その事実は同時に「メディアは現実を部分的に投影している」という前提も見ることができる。もし、これを否定するならば、テレビや新聞、雑誌などのメディアが視聴者や読者を惹きつけているという現実を否定してしまうこととなる。もちろん、そこに描

かされている表象が全て現実の投影であるなどとは毛頭言えない。しかし、ある程度の現実感がなければ消費者がついてこないのもまた事実である。そして、序章で提示したどの先行研究でも言及されていないが、大抵のマスメディアには商業主義の理念が存在していることに注意しなければならない。先行研究に挙げた 3 つの論文の分析対象となっている新聞・雑誌を発行しているメディア企業にも、当然のことではあるが、商業主義は存在している。「メディア産業が営利企業として成立している以上、あまりに読者・視聴者の実感や期待から離れた女性像は見捨てられてしまうから、メディアの送り手たちは、常に現実の女性たちの動向に敏感に対応せざるをえない。」⁷⁹つまり、新聞や雑誌などのマスメディアはあくまで販売部数を伸ばすための記事を書ける。しかし、これは裏を返して言えば、読者層が今何を求めているかを考慮した上で記事を書くのであって、商業主義があるからこそ、「メディアは現実を部分的に投影している」ということが言えるのである。

サルダーはメッセージや商品を扱うメディア産業の成立には、「メッセージや商品そのものの」、「メッセージや商品を消費する視聴者」、「テクノロジー」、「商品の最終的なデザイン」の 4 つの要素を必要とし、これらの要素は「それを取りまく社会的・文化的環境と瞬時に反応しあい、常に交渉と抵抗が繰り返される空間をつくりだす。その空間が形を変える時、新しい支配や抵抗の形が生まれる」⁸⁰としている。

また、落合は戦後の女性雑誌の中で表象されてきた女性役割の変遷を辿る研究の中で「メディアとしての図像は、その時代の人々のふるまいそのものの記録でも平均を示すものでもない。女性雑誌の女性像が示すのは規範化された型、こうありたいと人々が願うような、あるいはいかにもありそうだと思うような『女らしさ』の表現である。しかし、それは『現実』と違うということではない。私たちは雑誌の中の女性に『自然な』女らしさを感じ、かえって日常生活の中で出会う現実の女性を変な女だと感じたりする。私たちの『現実感』は規範性に支えられている。」⁸¹と述べ、メディアに表象されている事物は一定の「現実感」を伴っていると言及している。「市場のメカニズムはステレオタイプなイメージや常套句の再利用を好み」⁸²、それらのイメージに適合した表象を社会に投げ出す。サルダーや落合の見解に基づくならば、本論はあくまで「Number 研究」の域を出るものではないが、そこに表象された女性たちは一定量ではあるが、現実を投影していると考えられる。井上は「メディアの描く女性像には、その時代のその社会が期待する、女性の姿形や生き方や、あるいは『女らしさ』といった、女についての規範が表現されている。」⁸³と述べ、メディアに表象された女性像はその時分の風潮に即した形で描かれると言及している。本論では「ステレオタイプなイメージや常套句」が市場に最も受け入れられやすいというメカニズムを鑑み、その時代の消費者に支配的であったスポーツ空間における女性のイメージを Number を使って部分的であれ浮きだそうと試みた。

ただ、ここで本論の前提をもう 1 度繰り返し、限界を提示しなければならない。

まず、初めに記事の分類を努めて客観的にしようと試みたが、そこには筆者が一人で分類したという意味において限界がある。つまり、記事分類に関して、客観性を最大限尊

重して分類したことは当然であるが、筆者がその行為を 1 人で行った以上、主観性が完全に抜け切れることはないという限界が存在している。

そして、繰り返しになるが 2 点目に、これまで Number 誌面における女性の表象のされ方を、その創刊の 1980 年から振り返ってみたわけであるが、これはあくまで「Sports Graphic Number」という 1 つのスポーツ・メディアだけを取り上げた研究。謂わば「Number 研究」の範疇を超えないという限界である。自明ではあるが、この Number 以外のスポーツ・メディアを見てみると、未だに女性トップアスリート達を男性目線で扱っているものもあるし、その様な女性の扱いが全てのメディアから消え去る可能性はほぼ無いだろう。それは本論でも提示したように、メディア従事者の大半が男性で占められている事実やスポーツ・メディア消費者のほとんどが男性であるという理由からだけではない。この様な「スポーツと女性」についての議論において、近年、興隆してきた意見として「女性アスリートによる女性スポーツのセクシャリティの肯定」という新たなムーブメントが台頭してきたためである。つまり、アスリートとしての実績ではなく、ジェンダー的な「女性らしい」身体をある意味で“活用”することによる女性アスリートの人気獲得戦略である。プロテニス選手のアンナ・クルニコワや MARIA・シャラポア、日本においてはビーチバレーの浅尾美和などがそれに当たる選手として捉えて問題ないだろう。暴力的な書き方かもしれないが、彼女達の意見を集約すれば、「自分の武器を使って、メディアに取り上げられ、人々に注目されて何が悪いのか」ということであろう。アメリカの水泳選手、アシュレイ・タピンは「女の子なら誰でもセックスシンボルになるのが夢だ」⁸⁴とまで言っている。前述したフィスターが述べるところの「クルニコワ・シンドローム」⁸⁵というこの現象は、これまでジェンダー論者やフェミニスト達が長年してきたメディアの男性目線描写批判を瓦解させる原因ともなり得るだろう。とういうのも、それは男性目線描写を肯定しているのが女性自身だからである。この様な潮流が浮上してきた現実を捉えると、メディアによる女性アスリートの男性目線描写が増加するとまでは言わないまでも、これから先、まだその数が激減していくとは考えにくいのである。その様なメディアの動きは、消費者の女性アスリート認識にももちろん影響を与えるであろう。したがって、スポーツ空間における女性認識の変遷を確実に捉えていくためには、男性目線がかなり少ない現状の Number 1 誌だけを見ていたのでは限界が存在してしまうのである。

もちろん、本論のはじめに提示したように、Number が持つ日本社会、スポーツ界に与える影響、逆に Number が社会から与えられる影響は非常に大きい。したがって、これまで見てきた日本の「女性スポーツ観」の変遷を辿る対象としては他のどのスポーツ・メディアよりも適当だと考えられるが、それはあくまで日本の「女性スポーツ観」の一部でしかない。その様な観点から考えれば、今後の課題として、「女性スポーツ観」の変遷をより精密に追うためには、無数にある他のスポーツ・メディアだけでなく、メディア全体において表象された女性とスポーツの関わりの表象像を研究する必要があるだろう。今回、筆者が対象とした Number では 1990 年代に入って既に男性目線が介入した女性の記事とい

うのはほぼ消えていた。しかし、スポーツ新聞はおろか、雑誌やテレビでさえまだまだ女性競技者を男性目線で表象しているメディアは少なくない。それらを包括的に対象とすることによって、初めて1つのメディア研究という枠組みから、「女性スポーツ観」の研究と言えるのではないだろうか。「専門家による社会的現実の構築」⁸⁶という逃れられない宿命を背負っているメディア上の表象を負う本論のような研究は、その性質上、永久に完遂するということはないだろう。しかしながら、その純度を際限なく高めていくことはできる。

スポーツにおける男女の差異が議論となる時、必ず登場するのが男女の生理学的な「絶対的」差異の問題である。しかし、「生理学的と思われていることの多くが、歴史的にあまりにも長く社会的立場と女性らしき身ごなしの文化を固定されてきた結果でないと言い切れるだろうか。どちらの立場についても決定的な証拠はない。」⁸⁷したがって、「作られた」女性像から脱構築し、近代スポーツの1要素でもある「数値」の上でも男女の差が無くなっていく可能性は無いとは断言できないだろう。そのスポーツという切り口から、社会空間における女性観の脱構築を目指していくために、この様な「女性スポーツ観」の歴史を紐解いていくことは非常に意義のあることと考える。「女性スポーツ観」という実態の見えない事象の歴史を振り返ることは大きな困難を伴うが、それをこれから行おうとする研究者にとって、本論が参考となることを願ってやまない。

-
- 77 永江(1)、2002、p114
- 78 ジャウディン・サルダー(毛利嘉孝, 小野俊彦訳)、2002、『カルチュラル・スタディーズ』、作品社、p157
- 79 井上輝子、1995、「メディアが女性をつくる？女性がメディアをつくる？」井上輝子・上野千鶴子・江原由美子編『表現とメディア -日本のフェミニズム 7-』、岩波書店、p3
- 80 サルダー、2002、p157
- 81 落合恵美子、1995、「ビジュアル・イメージとしての女」井上輝子・上野千鶴子・江原由美子編『表現とメディア -日本のフェミニズム 7-』、岩波書店、p97-98
- 82 サルダー、2002、p163
- 83 井上、1995、p2
- 84 石田、2005、p156
- 85 同上、p149
- 86 サルダー、2002、p161
- 87 多木浩二、1995、『スポーツを考える』、ちくま新書、p159

「Sports Graphic Number」引用資料一覧

阿奈井文彦、「草の根スポーツマインド 37」『Sports Graphic Number』通号 56 号、文藝春秋、1982、p124-125

阿部珠樹、「日々是観客 49」『Sports Graphic Number』通号 649 号、文藝春秋、2006、p101

新保信長、「こんな企画もありました……。初期ナンバーの迷走の記録」『Sports Graphic Number PLUS April 2005』、文藝春秋、2005、p122

生島淳、「トピックス」『Sports Graphic Number PLUS July 2000 –ナンバー20 周年特別編集』、文藝春秋、2000、p58

生島淳、「表紙から読むナンバーの歴史」『Sports Graphic Number PLUS April 2005』、文藝春秋、2005、p125

入江和夫、「もう一人の私」『Sports Graphic Number』通号 43 号、文藝春秋、1982、p105

海老沢泰久、「1989～92 特別エッセイ③」『Sports Graphic Number PLUS July 2000 –ナンバー20 周年特別編集』、文藝春秋、2000、p70

岡崎満義、「クリスタルレディ 16 人 テニス心はファッショナブルに！」『Sports Graphic Number』通号 31 号、文藝春秋、1981、p126

片岡義男、「BOOKHUNTING」『Sports Graphic Number』通号 415 号、文藝春秋、1997、p127

川上健一、「スポーツはセクシーでなければならないのです。なぜなら……………」『Sports Graphic Number』通号 50 号、文藝春秋、1982、p43-45

小林千智、「つよい、だから、美しい」『Sports Graphic Number』通号 76 号、文藝春秋、1983、p41

瀧安治、「立体レポート 球場から家庭まで」『Sports Graphic Number』通号 64 号、文藝春秋、1982、p64

綱島理友、「女子体育大の熱い夏」『Sports Graphic Number』通号 349 号、文藝春秋、1994、p78-81

中田潤、「日本全国スポーツ美少女探求紀行」『Sports Graphic Number』通号 287 号、文藝春秋、1992、p62

中田潤、「美少女対決 秋田×熊本」『Sports Graphic Number』通号 349 号、文藝春秋、1994、p68-69

松尾秀助、「編集長：松尾秀助 夢とロマンの開拓期」『Sports Graphic Number PLUS July 2000 -ナンバー20 周年特別編集』、文藝春秋、2000、p59

三浦憲治、「スポーツ美少女大好き！」『Sports Graphic Number』通号 287 号、文藝春秋、1992、p65

「BODY TALK バスト社会学の研究が緊急課題!？」『Sports Graphic Number』通号 1 号、文藝春秋、1980、p134-137

「甲子園ピープル総登場！」『Sports Graphic Number』通号 33 号、文藝春秋、1981、p108

「この記録にこの妻あり」『Sports Graphic Number』通号 181 号、文藝春秋、1987、p24

引用・参考文献一覧

飯田貴子、2003、「新聞報道における女性競技者のジェンダー化 -菅原教子から檜崎教子へ-」『スポーツとジェンダー研究』、第1号、日本スポーツとジェンダー研究会編集委員会、p13

石田良恵、2005、「Dr.Pfister 講演ノート」『女性とスポーツ環境』、モダン出版、p146,149,156

井上輝子、1995、「メディアが女性をつくる？女性がメディアをつくる？」井上輝子・上野千鶴子・江原由美子編『表現とメディア -日本のフェミニズム 7-』、岩波書店、p2,3,16

岩男寿美子・加藤千恵編、1997、『女性学キーワード』、有斐閣

江刺正吾、1992、『女性スポーツの社会学』、不昧堂出版、p169,179

岡崎満義、1980、「世の中変わればスポーツ誌も変わる -文春『Sports Graphic Number 1』の試み」『総合ジャーナリズム研究』第17巻2号、東京社、p54,56

岡崎満義、2009、「「ナンバー」初代編集長が明かす創刊秘話とスポーツ総合誌の可能性」『Journalism』通号第230号、朝日新聞出版、p34

小椋博、1984、「スポーツ雑誌は娯楽の消費物化している」『総合ジャーナリズム研究』第2巻3号、東京社、p29

落合恵美子、1995、「ビジュアル・イメージとしての女」井上輝子・上野千鶴子・江原由美子編『表現とメディア -日本のフェミニズム 7-』、岩波書店、p97-98

亀井好恵、2000、『女子プロレス民俗誌 -物語のはじまり-』、雄山閣出版、p193

熊安貴美江、2002、「スポーツと男らしさ/女らしさ」『AERA Mook ジェンダーがわかる』朝日新聞社、p87

來田享子、2001、井谷恵子・田原淳子、來田享子編著『目でみる女性スポーツ白書』、大修館書店、p37,144

小玉美意子、1989、『ジャーナリズムの女性観』、学文社、p108-119

笹川スポーツ財団編、『スポーツ白書 ～スポーツの新たな価値の発見～』、2006、
SSF 笹川スポーツ財団、p204

佐藤文香・石田仁編、「ジェンダーを理解するためのキーワード 50」『AERA Mook ジェン
ダーがわかる』、2002、朝日新聞社、p149

ジャウディン・サルダー(毛利嘉孝, 小野俊彦訳)、2002、『カルチュラル・スタディーズ』、
作品社、p157,161,163

出版科学研究所編、1982、『出版指標年報 1982 年版』、全国出版協会・出版科学研究所、
p96

田泰宇・金弘己・三村浩史・吉田友彦・瀧沢正之、1994、「地域スポーツ空間のマスタープ
ランの計画方法論に関する研究(都市計画)」『日本建築学会近畿支部研究報告集(計画系)』
第 34 巻、社団法人日本建築学会

高井昌史、2004、「メディア空間における女性差別論争の知識社会学的考察」
『スポーツとジェンダー研究』第 2 号、日本スポーツとジェンダー研究会編集委員会

多木浩二、1995、『スポーツを考える』、ちくま新書、p159

谷口雅子、2007、『スポーツする身体とジェンダー』、青弓社、p141

田畑暁生編、2004、「情報社会を知るクリティカル・ワーズ」フィルムアート社

田渕祐果、1995、「スポーツ・ジャーナリズムと女性」
『関西学院大学社会学部紀要』第 73 号、関西学院大学社会学部研究会

内閣総理大臣官房長官審議室[婦人問題担当室]編、1986、『2000 年へのためにガイドライン』、
大蔵省印刷局、p1

永江朗、2002、「雑誌ブランドの生まれる場所(11)日本のスポーツ・ジャーナリズムの試
金石「Sports Graphic Number」前編」『編集会議』第 13 号、宣伝会議、p114

永江朗、2002、「雑誌ブランドの生まれる場所(12)日本のスポーツ・ジャーナリズムの試
金石「Sports Graphic Number」後編」『編集会議』第 14 号、宣伝会議、p116-118

町村敬志・原田宗彦・友添秀則・清水諭、2009、「2016 年以降の東京とスポーツ空間」『現代スポーツ評論』通号第 19 号、創文企画

松尾秀助、1983、「スポーツ誌のイベント性 <現代マスコミの現場から>」
『國文學 解釈と教材の研究』第 28 卷 11 号、學燈社、p87

メディア・リサーチ・センター株式会社編、1985、『雑誌新聞総カタログ 1985 年版』、メディア・リサーチ・センター

諸橋泰樹、2002、『ジェンダーの語られ方、メディアの作られ方』、現代書館、p197

諸橋泰樹、2005、「データ・ファイル6 マスメディアとジェンダー」
井上輝子・江原由美子編『女性のデータブック 第4版』、有斐閣、p136

朝日新聞、2007 年 1 月 6 日、夕刊 1 面、

ウェブサイト「sports navi.com」

<http://sportsnavi.yahoo.co.jp/other/woman/column/200605/at00008976.html>

外務省ホームページ

<http://sportsnavi.yahoo.co.jp/other/woman/column/200605/at00008976.html>

分類表

男性目録 (D)	スポーツをする、もしくはしていた女性 (A)			女性全般に関する記事 (C)		
現在もしくは過去においてスポーツをする女性 (E) 従属的又は支差的役割としての女性 (F) 周縁的存在としての女性 (G) D、E、F、Gをのぞく女性スポーツ空間に関して (H) その他 (I)						
競技種目	日本人			外国人		
テニス						
サッカー						
ダンス						
バレー						
バレー						
フィギュア						
新体操・体操						
ゴルフ						
陸上競技						
騎手						
弓道						
剣道						
卓球						
サーフィン						
自動車						
バイク						
野球						
馬術						
柔道						
ヨット						
クレー射撃						
ラケットボール						
飛び込み						
シンクロ						
フリース						
バドミントン						